

協同のみり

第53回通常総代会資料

令和6年度事業報告書 / 令和7年度事業計画書



梅島基盤整備地の茶園

清水農業協同組合

J A 綱領

わたしたち J A のめざすもの

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- ① 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- ① 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- ① J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- ① 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- ① 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

令和6年度 農産物品評会等優績者（組合長表彰）

第40回 静岡県花の展覧会
トルコギキョウの部 金賞1席

農林水産大臣賞

杉山 慎太郎 様

※その他の受賞者につきましては、P.61 ～ P.62 をご覧下さい

目 次

第53回通常総代会次第	1
第53回通常総代会議案等	2
令和6年度事業報告	5
貸借対照表	24
損益計算書	26
剰余金処分案	44
監査報告書	45
部門別損益計算書	47
不良債権(リスク管理債権・再生法開示債権)の状況	48
令和7年度事業計画	49
総合財務計画	54
総合収支計画	55
JAしみず自己改革工程表	56
「JAバンク基本方針」の変更について	58
令和6年度各種農産物品評会等受賞者一覧表	61
子会社事業報告書	64

第53回 通常総代会次第

と き 令和7年6月18日(水)
午前9時30分
ところ 清水テルサ

- 1 開 会
- 2 JA綱領唱和
- 3 代表理事組合長挨拶
- 4 表彰
- 5 議長選任
- 6 書記指名
- 7 議 事
- 8 来賓祝辞
- 9 閉 会

第 53 回通常総代会議案等

《報告事項》 令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）貸借対照表、損益計算書及び注記表の内容並びに会計監査人の会計監査報告及び監事の監査報告について

令和 6 年度の「貸借対照表及び損益計算書」は P. 24 から P. 27 に記載のとおりです。また、「会計監査人の会計監査報告及び監事の監査報告」は P. 45 から P. 46 に記載のとおりです。

総代会参考書類

《議案及び参考事項》

第 1 号議案 令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）事業報告及び剰余金処分案の承認について

令和 6 年度の「事業報告」及び「剰余金処分案」を確定させるため、ご承認をお願いするものです。

令和 6 年度の「事業報告」は P. 5 から P. 23 に、「剰余金処分案」は P. 44 に記載のとおりです。

第 2 号議案 J A しみず 3 か年計画の設定について

当事業年度から 3 か年にわたる中期計画のご承認をお願いするものです。

「J A しみず 3 か年計画」は別冊に記載のとおりです。

第 3 号議案 令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）事業計画の設定について

令和 7 年度事業計画のご承認をお願いするものです。

「令和 7 年度事業計画」は P. 49 から P. 57 に記載のとおりです。

第 4 号議案 理事の報酬の決定について

理事の報酬等については、総代等 5 名から構成される「役員報酬審議会」を設置し、昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮の上、検討しております。その結果、役員報酬審議会より答申された「令和 7 年度役員報酬額について」に基づき、令和 7 年度の理事の報酬については、総額 8,800 万円以内とし、その範囲内における各理事の報酬額、支給方法などについては、理事会にご一任願いたいと存じます。

なお、理事は 25 名であります。

上記に掲載のページは、第 53 回通常総代会資料（ホームページ掲載版）を表します

第 5 号議案 監事の報酬の決定について

監事の報酬等については、総代等 5 名から構成される「役員報酬審議会」を設置し、昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮の上、検討しております。その結果、役員報酬審議会より答申された「令和 7 年度役員報酬額について」に基づき、令和 7 年度の監事の報酬については、総額 1,900 万円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法などについては、監事の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、監事は 6 名（うち員外監事 1 名）であります。

第 6 号議案 静岡市補助金等交付規則に基づく補助金の交付申請、請求、受領及び実績報告等についての権限の一切を組合に委任することについて

農家個々にある受領等の諸権限を組合員が組合に委任できるものについては、農家個々に申請等の事務を行うよりも組合が一括して事務を行うほうが効率的であることから、令和 7 年度において静岡市補助金等交付規則により交付される補助金のうち、次に掲げるものの交付申請、請求、受領及び実績報告等を当組合で行うため、権限の一切について当組合への委任をお願いするものです。

- （１）静岡市茶産地総合対策事業補助金
- （２）静岡市茶共済加入事業補助金
- （３）その他自然災害等に係わる農業者の支援のために実施する補助金

【附帯決議案】 本日の決議事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の処分又はこれに基づく指示による場合には、必要な字句の修正をすることを組合長に一任するものとします。

《報告事項》

- ・「JAバンク基本方針」の変更について
- ・子会社事業報告

SDGsへの取り組み

当JAは、2019年12月より「JAしみずSDGs宣言」を開始し、「持続可能な開発目標（SDGs）」の趣旨に沿った様々な活動を展開しております。

SDGsとは「Sustainable Development Goals」の略称です。SDGsは2015年9月国連サミットで採択されたもので、持続可能な開発目標です。「誰も置き去りにしない」という基本理念のもと、2030年までに達成を目指す世界共通の目的として、17のゴールと169のターゲットが定められています。この目標達成に向けて、政府だけでなく、自治体や企業、諸団体、個人一人ひとりに役割があり、それぞれが協力・連携することが求められています。



令和 6 年度事業報告

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

1. 主要な事業活動の内容及び過去 3 年間の事業成果

(1) 主要な事業活動

総 括



令和 6 年度は、前年度末に日銀が 17 年ぶりに政策金利の引き上げを決定し、2016 年より長きに渡って実施されたマイナス金利政策の解除すなわち“金利ある世界”へ突入するとともに、あらゆる物価の高騰、大企業を中心とした賃上げが顕著となる 1 年となりました。生産現場では、農業資材やエネルギー価格、人件費が高騰するなか、夏場の異常気象にあつては猛烈な暑さが全国各地で記録を更新する過酷な労働環境となるなど、農業経営に悪影響を及ぼすであろう問題が様々な場面で確認されました。また、農協経営においては、主要事業の事業総利益減少、慢性的な人手不足、水道光熱費を含む諸経費負担の増加など、収益力の低下に拍車がかかる厳しい事業環境となるなか、組合員の皆さんへの対応力強化と組織の収益力強化に向けた営農拠点の再編にご協力いただくとともに、収益の柱となる柑橘類販売の起点となる新たな柑橘共選場の整備に向けた検討、業務の効率化・新たに収益を生み出す力を養うため自ら考え行動する職員の育成と意識改革を強く推し進めてまいりました。

このようななか、信用事業においては、日銀による利上げに伴い貯金金利の引き上げを実施し、支払利息が急増したことに加えて有価証券の損失確定も重なったことから収支の悪化が懸念されたものの、信連から受け取る預金利息の上振れのほか、不良債権回収による貸倒引当金の戻入等が寄与し、事業計画を達成することができました。共済事業においては、3 Q 訪問活動のなかで利用者一人ひとりに合った情報提供を意識し複数契約に結び付けるなど、年間目標早期達成 L A を中心に実績を伸ばすことができました。販売事業においては、主要農産物であるミカンの出荷量が全国的に少なく販売単価が高水準を維持し続けるなか、受託販売・買取販売ともに事業計画を上回る結果となりました。購買事業においては、肥料・農薬の供給量に落ち込みが見えるものの、予約購買の強化、他 J A との共同仕入れによるコスト削減、農薬早期仕入れ奨励の確保に努め、生産・生活購買事業ともに事業計画を達成することができました。これにより、J A しみず全体では事業計画を上回る利益をあげることができたものの、葬祭事業や農地基盤整備事業が計画未達成に終わったことや、当組合の事業総利益が年々減少している状況を鑑みれば、今後も農協事業を取り巻く環境は厳しさを増していると言わざるを得ません。

当組合は、厳しい事業環境のなか持続可能な農業・農協の実現に向けて、現 2 か年計画の目標である「生産基盤」「経営基盤」「組織基盤」の強化を目標に、以下のとおり取り組みを進めてまいりました。

《営農経済事業》
【営農振興事業】



買取販売強化や出荷調整作業軽減及び集荷作業の効率化、めざす将来像の策定など作物組織支援強化等により農家所得の向上と農業振興に取り組みました。

- ① 買取販売事業において、新規取引先拡大に向けた営業を行い、清水区内外の量販店への卸販売、地元量販店でのイベント開催、一般向けのネット販売、店頭販売等により買取販売の拡充を図りました。農産物買取販売実績は427,212千円、前年対比112.10%、農家所得向上額58,728千円、前年対比98.21%でした。市場販売においては、物価高騰に伴う再生産価格を取引市場と共有し、定期相対取引・注文量の増加・注文価格の見直しなどの取り組みを行った結果、多くの品目において単価の向上に繋がりました。また、柑橘においては、再生産価格を重点取引市場を中心に共有するとともに、「事前の価格交渉、注文量の把握」等により販売金額目標を達成しました。
- ② 収益の増加や遊休施設の活用を図るため、無人決済店舗「ムジンキラリ」の試験的運用を開始しました。
- ③ 清水産農産物を使用した新たなカフェメニューや仕上茶の販売、イベント実施等を通じて清水産農産物のPRを行いました。チーズケーキの販売に新たに取り組み、旬な農産物を使用したチーズケーキの販売を行いました。また、しみずみらい応援団の取組を継続し、地元の静岡県立清水特別支援学校への寄付を中心に社会貢献活動を行いました。
- ④ 農家組合員の出荷調整作業軽減のため、パッケージセンターの運用を行いました。駒越営農拠点において、枝豆の労力軽減を図ることを目的に、脱莢機を導入し利用しました。また、農産物集荷作業の効率化を目的に、集出荷クラウドシステム（nimaruJA）を導入し、運用を開始しました（運用品目13品目、LINE連携登録生産者数81名）。
- ⑤ シキミ部会、ハウス苺部会、バラ部会、いちじく部会にて「めざす将来像」の策定に取り組みました。青壮年部と連携し、シキミ・いちじくの挿し木生産に取り組みました。
- ⑥ 直販出荷者の増加に繋げるため、園芸塾（12回 延べ108名参加）を開催しました。直販出荷意向者5名、農地貸借希望者3名を確認し、直販出荷に向けたサポートを実施しました。また、前年の受講者4名が新規直販出荷を開始しました。
- ⑦ 静岡県中部地区3JA（しみず、大井川、ハイナン）で共同利用する柑橘共選場更新事業について、国の事業「新基本計画実装・農業構造転換支援事業」を活用するため、令和7年1月に事業申請しました。
- ⑧ 食の安全研修会（14回 533名参加）や生産履歴の管理を徹底し、食の安全・安心対策に取り組みました。
- ⑨ 農地中間管理事業を活用して、担い手へ農地集積を図りました（令和6年農地中間管理事業245筆 181,031㎡）。また、「JAしみず管内貸出希望農地一覧表」を作成して、JAしみずHPへの掲載や各営農センターに掲示して組合員の規模拡大に寄与しました。
- ⑩ 労働力確保対策として、JAしみずHPや求人サイトを活用した無料職業紹介所の運営を行いました（紹介数67名、マッチング44名）。援農ボランティアでは農協職員による柑橘収穫ボランティア活動に延べ197名が参加しました。また、1件の農福連携を実施しました。
- ⑪ 後継者対策としてがんばる新農業人支援事業の新たな品目拡大（柑橘）に着手しました。また三保地域のレッドオーレ部会において、新規就農者受入の募集を行いました。
- ⑫ 各地域の有害鳥獣対策協議会の活動支援や、地域一体型モデル事業及び緩衝帯整備事業の実施、有害鳥獣だより発行等により、鳥獣防止対策に取り組みました。
（協議会開催数61回、有害鳥獣だより発行数3回）
- ⑬ Web 簿記システム利用者との定期的な面談を実施して確実な帳簿作成支援を行い、清水税務署、清水税理士会と連携して確定申告を完了しました。（Web 簿記システム利用者数1,276名）

- ⑭ 営農アドバイザーによる若手指導員研修や、経営分析・経営改善計画の策定支援など、営農指導員の資質向上を図りました。（若手指導員研修会 12 回）
- ⑮ 青壮年部では農業所得向上のための経営講座や新規作物（シキミ、イチジク）の挿し木に取り組みました。女性部では組織強化のための学習活動等を行いました。また、青壮年部女性部合同インスタグラムへの投稿や支店ロビーでの活動展示を実施し、情報発信を行いました。
- ⑯ 作物振興における課題や、部会員が営農経済事業等に求めることを確認するための作物別座談会を開催し、意見や要望に対する回答を行い、事業への理解と改善に結びました。
（開催組織数 13 組織、参加人数 68 名）
- ⑰ 青壮年部や女性部、職員が地域の小学校等に収穫体験や食育出前講座を開催しました。また、地域イベントに出店するなど、地域農業や J A 事業の仲間づくりを行いました。
- ⑱ 令和 7 年度より営農経済事業店舗再編成を実施することを決定しました。
- ⑲ 農作業の事故の補償を受けるために、農業労災保険の加入を進め、令和 6 年度加入件数 490 件分の労災保険料を受け入れ、全額納付しました。

（単位：千円、％）

区 分			令和 6 年度計画	令和 6 年度実績	計画対比	前年対比
販 売 (取扱高)	受 託 販 売	み か ん	1,277,040	1,615,321	126.48	123.04
		中 晩 柑	387,960	436,241	112.44	124.75
		荒 茶	134,000	139,887	104.39	101.80
		生 葉	12,000	12,083	100.69	99.34
		花 卉	390,000	356,515	91.41	98.62
		枝 豆	234,000	199,170	85.11	91.72
		い ち ご	295,000	242,075	82.05	95.50
		ト マ ト	97,700	97,860	100.16	94.90
		そ の 他	363,300	345,878	95.20	100.15
	仕 上 茶		111,000	117,449	105.81	102.15
	農 産 物 買 取 販 売		381,100	427,212	112.09	112.10
	グリーンセンター直売		225,530	255,202	113.15	113.98
	(株)ジェイエイしみずサービス直売		118,400	104,774	88.49	76.95
	計		4,027,030	4,349,673	108.01	110.15

※受託販売実績には、農産物買取販売（アグリ特販課）が取り扱った 389,940 千円が含まれています。(株)ジェイエイしみずサービス直売実績は、子会社が生産者から集荷し販売した取扱高です。

【経済事業】



組合員の農業所得向上や豊かな暮らしをサポートする商品提案を積極的に行い、利用しやすさや魅力ある商品を取り扱うなど組合員に選ばれる購買品の提供に努めました。

- ① 生産購買事業では、営農指導員や購買担当者が営農改善に関する相談や有害鳥獣などの対応を積極的に行い、個々の意向に応じ補助事業等を活用した提案に取り組みました（補助事業活用案件 63 件、前年比 153.65%）。また、予約農薬のランク別奨励を新たに導入するなど予約購買の強化を図りつつ、有利調達にもより注力するなど（農薬早期仕入れ奨励 前年比 105.40%、他 J A との共同仕入れ 8 品目増の 29 品目）、組合員の農業経営を圧迫する生産資材高騰対策に取り組みました。
- ② 生活購買事業では、新たに近隣 J A への P B 商品の卸販売に取り組み、販売拡大に注力しました（近隣 J A 供給実績 3 J A 780 ケース 2,022 千円）。また、自治会などを中心に防災関連用品（消火器、簡易トイレ、長期保存食料品、発電機・太陽光蓄電池など）を積極的に提案し、防災意識の高まりに対応しました（防災関連商品供給高 前年比 237.00%）。

- ③ 営農経済事業における組合員への対応強化と収益力強化のため、営農拠点再編に向けた準備を行いました。また、新たな予約購買システムは試験導入の効果測定を行い本格導入に備えるとともに、JAポータルではモバイルによる営農資材等の当用注文の仕組みに取り組み、多様化する組合員のニーズや事務の効率化を図りました。
- ④ グリーンセンターでは、産直新規出品者の増加を目的に定年帰農者や園芸塾修了者（准組合員）の産直出品者への取り込みを継続し、農産物の価格高騰を背景に生産コストの価格転嫁を啓蒙し産直品売上高の拡大に取り組みました（産直品計画対比 113.15%、直販新規登録者 20 人）。アグリ特販課との連携において、ムジンキラリへの高校野球開催日を中心に試験的に産直品供給を行いました（ムジンキラリ産直売上 278 千円）。産直品売場の照度不足の改善策として照明器具の増設、資材コーナーの陳列什器更新について情報収集及び準備を進めましたが、費用面の課題がクリアできず見送りました。共販農産品販売については、柑橘茶振興課、集出荷センターとの連携により、柑橘類の価格高騰による影響もあるなか、小分け販売による売価抑制と予約受注の拡大により更なる贈答需要の取り込み強化を行いました（共販品販売計画対比 128.50%）。生産園芸資材については、種苗類における病害の蔓延や仕入先の減少に対する対応として新規仕入先の開拓や分散仕入れによるリスク回避を行いました。相次ぐ仕入価格の値上りについては、価格情報の収集強化と需要を見据えた値上り前仕入れによる在庫確保に努め、売価抑制に取り組みました。
- ⑤ 葬祭事業では、葬儀施行レベル及びサービスの向上に取り組みました。組合員、会員の皆様に対しての感謝イベントとして、人形供養祭を 2 回開催し、メモリアル清水の宣伝と会員増強に結びました（6 月 15 日 いはらホール 88 組来場 会員 19 組加入、10 月 26 日 日本平ホール 90 組来場 会員 30 組加入）。葬儀事前相談業務として各ホールにて「葬儀なんでも事前相談会」「ホール内覧会」を開催し臨機応変に丁寧かつ細かいアドバイスを交えた事前相談を行いました。またメモリアル会員の勧誘活動を葬儀施行後や事前相談対応時を中心に積極的に取り組みました（事前相談 151 件、メモリアル会員 374 名加入、会員数 5,624 名）。葬儀施行については「丁寧かつ寄り添う施行」をモットーに対応し、各種取組（生花祭壇提案、通夜式場までの搬送業務、受付代行業務、遺品整理、ペット出張火葬サービス他）を継続し、ご葬家からは喜ばれております。
- ⑥ 令和 5 年度後半に導入しました「新葬祭管理システム」を活用し事務処理の効率化を図り、葬儀価格も葬儀セット価格から利用する内容のみの個別価格とした明確な葬儀施行金額でよりわかりやすい価格で家族葬でも通常葬でも利用しやすくしました。現在主流となりつつある小規模葬のニーズに合わせた内容に設定した「いはらホール」と「日本平ホール」における「家族葬コース」も好評で（准組合員・員外世帯の利用者 87 件）、特に日本平ホールは清水斎場に近いという利便性を PR しているため、清水区内のあらゆる地域の方からの利用が増えております。また、地域の皆様へメモリアル清水の PR チラシのポスティングやフリーペーパー広告による「メモリアル会員」「事前相談」「乗り換え割引サービス」のご案内を行いました。

（単位：千円、％）

区 分		令和 6 年度計画	令和 6 年度実績	計画対比	前年対比
経 済 (供給高)	生 産 購 買	1,197,670	1,230,243	102.71	102.79
	生 活 購 買	473,920	502,925	106.12	112.65
	メ モ リ ア ル (葬 祭)	625,150	570,136	91.20	100.18
	計	2,296,740	2,303,306	100.28	104.11

《信用共済事業》
【信用事業】



金利情勢や環境の変化に対応し、組合員・地域利用者に対して相談・提案機能の充実を図り、利便性の向上による顧客満足度の向上に取り組みました。

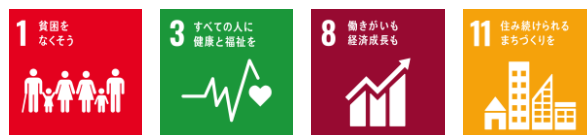
- ① 農業者からの経営ヒアリングに基づき、シニア農業融資パートナー、F A及び営農指導員が連携し、より適切に農業資金の商品提案に取り組みました。
- ② 窓口担当者とF Aが連携し、組合員・地域利用者のライフイベントやニーズに沿った提案を行いました。
- ③ F Aと遺言信託担当者を中心に投資信託及び遺言信託の提案活動を行い、利用者の満足度の向上と次世代との関係構築に取り組みました。
- ④ 事務の効率化による利用者の利便性向上を図るため、営業店システムの導入を行いました。
- ⑤ ポスターやチラシ等を通じた注意喚起を強化し、窓口担当者による利用者への声かけを行い、特殊詐欺被害の未然防止に努めました。

(単位：千円、%)

区 分		令和6年度計画	令和6年度実績	計画対比	前年対比
信 用	貸 出 金	86,491,000	86,387,506	99.88	103.13
	貯 金	310,210,000	305,302,589	98.41	100.13

※貯金における前年対比には令和5年度末公金残高50億円を含めておりません。

【共済事業】



組合員・利用者に関わせた保障点検・情報提供活動に取り組みました。

- ① 「ひと保障」分野の新規獲得をするために、年代に応じたフォロー活動を展開しました。
- ② 長期的な事業基盤の確保・拡大に向け、ライフステージの変化に関わせたタイミングで情報提供・保障点検を実施し推進活動に取り組みました。
- ③ 契約者満足度向上に向け、L Aとスマイルサポーターが連携し、迅速かつ適正な事務手続きの徹底に取り組みました。
- ④ 自動車事故受付時・現場急行時には、契約者が安心していただけるよう迅速かつ丁寧な対応を心掛け、契約者の不安を取り除けるよう努めました。

(単位：千円、台、%)

区 分			令和6年度計画	令和6年度実績	計画対比	前年対比
共 済	ひ と	生命系長期共済保有高	121,572,000	123,899,012	101.91	93.76
		年金共済保有高	4,086,000	4,032,982	98.70	98.72
	い え くるま	建物更生共済保有高	488,278,000	491,299,712	100.61	100.11
		自動車共済保有台数	10,980	11,193	101.93	102.30

《その他事業》

【農地整備事業】



農業所得向上に向けた生産基盤整備を支援しました。

- ① 畑地帯総合整備事業「池ノ沢地区」ほか3地区は、平坦化に向けた造成工事、換地業務と担い手への農地集積に取り組みました。(事業進捗率 加瀬沢地区 99.00%、矢部地区 96.08%、池ノ沢地区 43.62%、船越地区 6.34%)
- ② 小規模基盤整備事業は「しみず有度地区」に事業着手しました。また、要望地区の事業化に向けた支援を行いました。
- ③ 各土地改良区ごと農地中間管理事業を活用した農地貸借を支援するとともに市が策定する各土地改良区の地域計画を支援しました。

- ④ 土地改良区ごと課題対策に取り組むとともに行政に対して要請を行い、「原」及び「西山寺阿僧」土地改良区は施設の一部を静岡市へ移管しました。(施設移管 農道 原 1,603m、西山寺阿僧 2,399m)
- ⑤ 多面的機能発揮促進事業を推進し、新たに有度地区が着手しました。また、事務を受託する組織の農道、農業用水施設、農地法面等の保全管理並びに施設の長寿命化に向けた支援を行いました。(活動支援 12 組織)

(単位：千円、%)

区 分	令和 6 年度計画	令和 6 年度実績	計画対比	前年対比
農地整備（取扱額）	669,446	479,346	71.60	116.65

【不動産事業】



組合員の所得向上と資産承継を支援する資産活用を提案しました。

- ① 支店との連携により財産診断を行うことに加え、本年度より相続相談会を各支店で開催し、次世代への資産承継対策と資産活用を提案しました。(支店からの情報紹介 36 件、財産診断 18 件、資産活用提案 5 件)
- ② 新たな賃貸管理システムの導入と駐車場 Web 申込など、利用者の利便性向上に努めるとともに、賃貸物件の入居率向上に向けた方策を提案し、組合員の所得向上を支援する賃貸管理業務を展開しました。(管理委託アパート入居率 89.37%、駐車場等含む契約率 87.41%)
- ③ 組合員との関係強化を図ることと、相談対応・提案機会を設ける事を目的として、年 3 回の管理受託オーナー訪問活動を行いました。
(管理委託オーナー数 57 オーナー、訪問数 171 回／年)

(単位：千円、%)

区 分	令和 6 年度計画	令和 6 年度実績	計画対比	前年対比
不 動 産（取扱額）	2,850,000	2,972,726	104.30	97.76

(2) 組合が対処すべき重要な課題及び組合の事業活動の概況に関する重要な事項

- ① 農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を基本目標とする自己改革の実践に向けて、正組合員と准組合員が一体となった J A 運営に努めます。なお、具体的な取組の内容につきましては、事業計画の附属資料である「自己改革工程表」に記載しております。
- ② 「あってよかった J A」を実現するため、目指す姿を具体化し役職員全員に浸透するよう努めます。
- ③ 営農経済事業の店舗再編成により「出向く体制」の強化、営農指導員の資質向上を通じて農業支援体制を強化します。
- ④ 農業従事者の減少が顕著となるなか、農協事業にかかる組合員の負担軽減を図るべく、組織活動の目的明確化と組合員教育の強化に努めるとともに、組織再構築による業務の見直しと効率化に取り組みます。
- ⑤ 新たな栽培方法の普及に向けて生産者支援・指導の強化に取り組み、農産物の安定生産・集荷量の拡大を図り、有利販売を通じた農業所得の向上に努めます。
- ⑥ 幅広い有利調達方法を駆使した生産資材の価格引き下げや、予約購買システム・J A ポータルを活用した顧客ニーズへの対応強化により、商系業者からの顧客呼び戻しを図ります。
- ⑦ 自律的コンプライアンスが確立された組織を構築するため、コミュニケーションを密に取り合える職場環境づくりに努めます。
- ⑧ 法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心してご利用いただくため、次の通り「内部統制に関する基本方針」に基づき、J A の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

内部統制に関する基本方針

清水農業協同組合

(平成 31 年 1 月 22 日制定)

(令和 5 年 8 月 24 日改定)

組合員や利用者の皆さまが安心して J A をご利用いただくために、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための『内部統制に関する基本方針』を以下のとおり策定し、適切な内部統制の構築及びその運用に努めます。

1. 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

- (1) J A の経営理念を共有し、コンプライアンスの重要性を徹底することで、役職員は常に法令・規則や定款等を遵守して行動します。
- (2) 法令や定款・諸規程等に違反する重要な事実を発見した場合には、監事に報告するとともに、対応策を協議・検討し速やかに是正します。
- (3) 内部監査部署は、内部統制の検証・評価を行います。また、内部監査で指摘を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
- (4) 業務に関して倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談や通報ができるヘルプライン制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
- (5) 監事監査、内部監査、監査人は密接に連絡し、適正な監査を行います。
- (6) 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。
- (7) 業務上知り得た当 J A および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備します。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- (1) 文書や情報の取扱いに関する方針や規程に従い、理事会や委員会の議事録等の職務執行にかかる情報を適切に保存・管理します。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切に保存・管理します。

3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

- (1) 様々なリスクに対応するため、リスク管理の基本的な態勢を整備します。
- (2) J A の事業活動で発生しうるリスクを把握・評価し、損失のリスクを適切に管理します。

4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制、機構や業務分掌を明文化し、指揮命令系統を明確にします。
- (2) 中長期の視点を踏まえて、事業計画や部門別事業計画を策定します。また、目標の管理を適切に行い、事業計画の達成に向けた効率的な管理を行います。

- (3) 各業務における規程やマニュアル、業務手続書等を整備し、効率的に業務を執行します。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性が確保できる体制を整備します。
- (2) 監事と定期的に協議を行い、十分な意思疎通をはかり、監事の効率的かつ効果的監査の実施を支援します。

6. 子会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「子会社管理規程」に基づき、事業に関する重要な方針、事項を監督し、適切な指導を行います。
- (2) 「子会社管理規程」に基づき、子会社の事業計画の達成、法令等の遵守状況等を適切に監督します。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準や法令等を遵守した各種規程を整備し、適切な会計処理を行います。
- (2) 適正な財務報告の作成のため、決算担当部署に必要な人員を配置します。また、会計・財務等に関する専門性を向上させるための人材育成に努めます。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適切な開示に努めます。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。

(令和6年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況)

上記の「内部統制に関する基本方針」に基づき、令和6年度、当組合が取り組んだ内容にかかる運用状況は次のとおりです。

1. 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

当JAは、基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。また、業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。加えて店内検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

理事の職務の執行に係る重要な情報は一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっています。

3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

JAをとりまくリスクの把握に努めるとともに、理事会で定期的に協議・検討を行っています。

4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、教育訓練計画を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。また、内部監査部署には監事と十分に連携するよう指示し、監事監査の実効性が確保できるよう支援しています。

6. 子会社における業務の適正を確保するための体制

子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めています。

7. 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

経理規程・要領等を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

なお、上記の項目については、監事はその運用状況を監査しています。

以上

(3)財務・事業成績の推移

(単位：千円, %)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財 務	事 業 利 益	242,725	227,620	79,763	65,452
	経 常 利 益	510,494	511,843	347,738	343,040
	当 期 剰 余 金	607,223	282,035	260,216	241,625
	総 資 産	341,611,866	331,975,407	335,051,843	330,095,851
	純 資 産	19,969,543	19,553,184	19,321,938	18,217,065
	単体自己資本比率	13.09%	13.21%	13.29%	13.40%
信 用	貯 金	314,105,148	306,384,545	309,894,663	305,302,589
	預 金	206,431,302	191,535,888	193,140,602	186,622,978
	貸 出 金	79,172,997	82,421,670	83,764,347	86,387,506
	有 価 証 券	28,896,624	31,380,350	31,702,205	30,125,259
	うち 国 債	13,795,290	15,699,030	15,940,260	14,637,390
	うち その他	15,101,334	15,681,320	15,761,945	15,487,869
共 済	長期共済保有高	648,492,459	634,889,407	622,873,984	615,198,724
	短期共済新契約掛金	599,945	606,115	608,751	625,119
経 済	購買品供給・取扱高	2,239,021	2,322,087	2,212,308	2,303,306
	うち 生産資材	1,206,469	1,228,614	1,196,821	1,230,243
	うち 生活資材	1,032,551	1,093,472	1,015,487	1,073,062
	販売品販売・取扱高	3,861,993	3,718,912	3,820,006	4,244,899
	うち 柑橘類	1,558,093	1,463,319	1,662,444	2,051,562
	うち 茶	233,780	197,473	149,574	151,971
	うち その他	2,070,119	2,058,119	2,007,987	2,041,364

令和7年3月期の自己資本比率は、利益準備金や積立金等の内部留保に努めてきた結果、13.40%と最低自己資本比率規制の4%を大きく上回っています。

(4) 事業の経過

年 月 日	処 理 事 項
令和6年	
3月27日～29日、4月1日、2日	監事現物監査
4月1日、2日	芙蓉監査法人現物実査立会い
4月10日～4月12日、15日～18日	監事下半期業務会計監査
4月15日～19日、24日、25日	芙蓉監査法人決算状況確認監査
4月17日	J Aしみず女性部通常総会
4月19日	J Aしみず青壮年部通常総会
4月26日	定例理事会
5月1日～5月3日	芙蓉監査法人決算監査
5月20日	芙蓉監査法人決算監査講評
5月20日、22日	監事会
5月27日	定例理事会
5月30日、6月17日	芙蓉監査法人連結決算監査
6月4日	ブロック別総代会
6月18日	第52回通常総代会・監事会
6月26日	定例理事会
7月8日、9日	芙蓉監査法人内部統制監査
7月22日	監事会
7月26日	定例理事会・役員コンプライアンス研修
8月26日	定例理事会
9月11日	監事会
9月17日	令和6年度中東部地区J A理事研修会
9月26日	第28回慰霊祭・定例理事会
9月25日、27日、30日、10月1日、2日	監事現物監査
10月10日、11日、15日	芙蓉監査法人内部統制監査
10月10日、11日、15日～18日、21日	監事上半期業務会計監査
10月25日	定例理事会
11月6日	上半期事業報告会
11月15日	監事会
11月17日	アグリフェスタしみず2024
11月18日～11月21日	令和6年度印紙税調査
11月26日	定例理事会
12月11日～12月13日	芙蓉監査法人内部統制監査
12月18日	県下J A監事研修会
12月23日	定例理事会
令和7年	
1月14日	監事会
1月27日	定例理事会
2月5日～2月7日	芙蓉監査法人内部統制監査
2月7日	監事会
2月26日	定例理事会
3月10日～3月14日	芙蓉監査法人資産自己査定監査
3月14日	監事会
3月26日	定例理事会

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

イ. 通常総代会

令和6年6月18日 9時30分開催

総代会日現在の総代数				500名
出席総代数	本人	242名	代理人	0名
	書面	229名	合計	471名
総代会における出席准組合員数				0名
決議事項				
第1号議案	令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）事業報告及び剰余金処分案の承認について			
第2号議案	定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について			
第3号議案	令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）事業計画の設定について			
第4号議案	理事の報酬の決定について			
第5号議案	監事の報酬の決定について			
第6号議案	静岡市補助金等交付規則に基づく補助金の交付申請、請求、受領及び実績報告等についての権限の一切を組合に委任することについて			
附帯決議案	本日の決議事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の処分又はこれに基づく指示による場合には、必要な字句の修正をすることを組合長に一任するものとします。			

(2)組合員の状況

イ. 組合員数

(単位：組合員数)

資 格 区 分		前 期 末	当期加入	当 期 脱 退					当期資格変動		その他	当 期 末
				持分全 部譲渡	資格 喪失	死亡又 は解散	除 名	合 計	増 加	減 少		
正 組 合 員	個 人 (うち女性)	5,819 (1,464)	37 (20)	13 (8)	15 (2)	195 (51)	- (-)	223 (61)	8 (2)	1 (-)	- (-)	5,640 (1,425)
	法 人											
	農事組合法人	2	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1
	その他の法人	21	1	-	1	1	-	2	-	-	-	20
小 計		5,842	38	13	16	197	-	226	8	1	-	5,661
准 組 合 員	個 人 (うち女性)	19,093 (7,167)	553 (269)	115 (63)	87 (35)	357 (136)	- (-)	559 (234)	1 (-)	8 (2)	- (-)	19,080 (7,200)
	農事組合法人	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	その他の団体	86	2	-	-	1	-	1	-	-	-	87
	小 計	19,180	555	115	87	358	-	560	1	8	-	19,168
合 計		25,022	593	128	103	555	-	786	9	9	-	24,829
摘 要	1. 当期末総組合員戸数											20,462 戸
	2. 当期末正組合員戸数											4,808 戸
	3. 当期末准組合員戸数											15,654 戸
	4. 当期の組合員資格確認日											令和6年7月5日
	5. 当期の組合員資格確認方法 「出資配当金のお知らせ および 組合員資格の確認のお願い」で総代会終了後に出資配当金の 通知に合わせて、組合員の資格に変動がある場合は組合に申出てください、全組合員に連絡 しています。											

ロ. 出資口数

(単位：口)

（単位：円）

資 格 区 分			前 期 末	当 期 増 加	当 期 減 少	当 期 末
正 組 合 員	個 人		1,772,005	22,234	60,099	1,734,140
	法 人	農事組合法人	1,524	0	1,345	179
		その他の法人	947	50	66	931
	小 計		1,774,476	22,284	61,510	1,735,250
准 組 合 員	個 人		1,029,914	34,810	36,376	1,028,348
	農事組合法人		161	0	0	161
	その他の団体		7,378	2	1	7,379
	小 計		1,037,453	34,812	36,377	1,035,888
処 分 未 済 持 分			18,243	7,607	7,619	18,231
合 計			2,830,172	64,703	105,506	2,789,369
摘 要	1. 出資 1 口金額					1,000 円
	2. 当期末払込済出資総額					2,771,138,000 円
	3. 1 正組合員当たり出資金額					306,527 円
	4. 1 組合員の持口最高限度					5,000 口

(3) 役員の状況

イ. 役員数

(単位: 人)

区 分	前 期 末	当 期 就 任	当 期 退 任	当 期 末	定款に定める役員の定数
理 事	25	-	-	25	24 人以上 26 人以内
(うち常勤)	(4)	(-)	(-)	(4)	
(うち女性)	(2)	(-)	(-)	(2)	
監 事	6	-	-	6	5 人以上 6 人以内
(うち常勤)	(1)	(-)	(-)	(1)	
(うち女性)	(-)	(-)	(-)	(-)	
計	31	-	-	31	
(うち女性)	(2)	(-)	(-)	(2)	

ロ. 当期末現在の役員

区 分			氏 名	就 任 年 月 日	摘 要
役 職 名	常勤・非常勤 の別	代表権 の有無			
代表理事会長	非常勤	有	柴 田 篤 郎	令和5年6月15日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役相談役 実践的能力者
代表理事組合長	常 勤	有	石 切 山 誠	令和5年6月15日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役 実践的能力者
代表理事専務	常 勤	有	深 澤 忠 伸	令和5年6月15日	学経役員、農地基盤整備・総務管理審査部門担当 (株)ジェイエイしみずサービス取締役会長、実践的能力者
常 務 理 事	常 勤	無	田 島 宏 一	令和5年6月15日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役 営農経済部門担当、認定農業者、実践的能力者
常 務 理 事	常 勤	無	伊 藤 雅 昭	令和5年6月15日	学経役員、信用事業専任理事、准組合員 信用・共済部門担当、実践的能力者
理 事	非常勤	無	青 木 陽 一 郎	令和5年6月15日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	北 川 評 一	令和2年6月17日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	池 ヶ 谷 学	平成29年6月23日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	堀 池 勇	令和5年6月15日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	清 水 稔	令和2年6月17日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	季 高 一 志	令和5年6月15日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	望 月 稔 之	平成29年6月23日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役 実践的能力者
理 事	非常勤	無	白 鳥 博 己	令和5年6月15日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	池 田 洋 一	平成28年6月23日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役 実践的能力者
理 事	非常勤	無	赤 堀 充	令和5年6月15日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	栗 田 和 彦	令和5年6月15日	認定農業者
理 事	非常勤	無	滝 戸 徹	令和2年6月17日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	長 田 隆 行	令和5年6月15日	認定農業者
理 事	非常勤	無	伴 野 嘉 昭	令和2年6月17日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	瀧 智	令和5年6月15日	実践的能力者

区 分			氏 名	就 任 年 月 日	摘 要
役 職 名	常勤・非常勤 の別	代表権 の有無			
理 事	非常勤	無	望 月 康 伯	平成29年6月23日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役 認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	米 倉 進	平成24年11月1日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	杉 山 祥 丈	令和5年6月15日	青年担い手、実践的能力者
理 事	非常勤	無	青 木 達 代	平成29年6月23日	女性、実践的能力者
理 事	非常勤	無	杉 山 秀 代	令和2年6月17日	女性、(株)ジェイエイしみずサービス取締役 認定農業者、実践的能力者
代表監事	非常勤	—	赤 堀 三代治	令和2年6月17日	アカホリリスクマネジメントシステム代表 (株)ジェイエイしみずサービス監査役
常勤監事	常 勤	—	武 田 重 美	令和5年6月15日	学経役員 (株)ジェイエイしみずサービス監査役
監 事	非常勤	—	瀧 昇 悟	令和5年6月15日	
監 事	非常勤	—	望 月 寿 訓	令和5年6月15日	
監 事	非常勤	—	片 瀬 正 宏	令和2年6月17日	
監 事	非常勤	—	村 岡 弘 康	令和5年6月15日	員外監事

※当組合は役員賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は全役員であり、保険契約の内容は役員がその業務の遂行に起因して損害賠償請求を受けたことにより、法律上の訴訟費用及び損害賠償金を負担することによって被る損害を填補するものです。尚、株主代表訴訟補償特約に関しては、被保険者が負担しております。

(4)会計監査人の状況

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	公認会計士 金田洋一 氏 公認会計士 鈴木信行 氏	芙蓉監査法人

ロ. 監査業務に係る補助者

公認会計士 5名
公認会計士試験合格者 1名
その他 1名

(5)職員の状況

(単位:人)

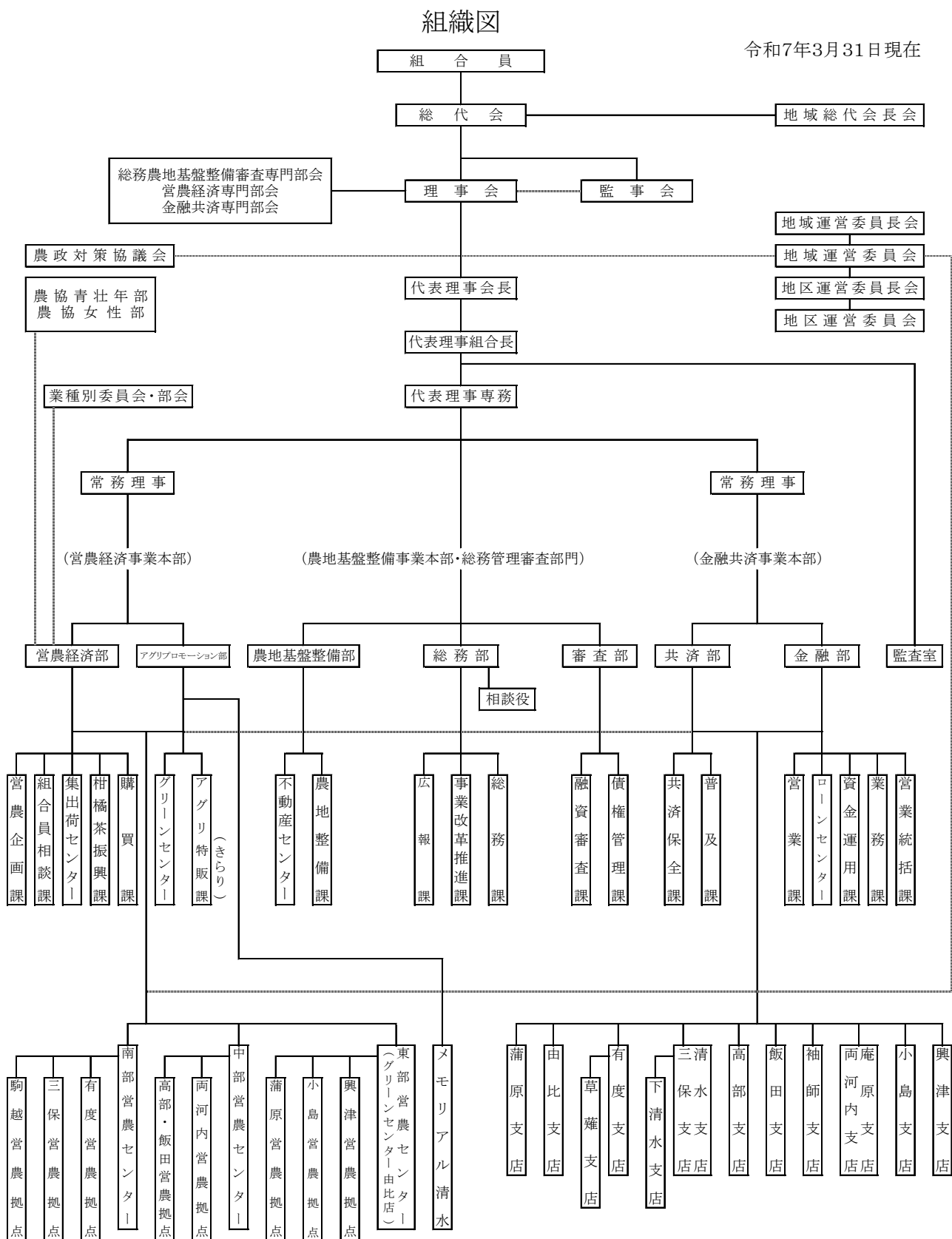
区 分	前 期 末	当 期 増 加	当 期 減 少	当 期 末
一 般 職 員	357	27	33	351
営 農 指 導 員	23	1	5	19
生 活 指 導 員	2	1	1	2
合 計	382	29	39	372
うち常勤嘱託	(55)	(11)	(11)	(55)
うち出向者	(-)	(1)	(1)	(-)
平 均 年 齢	40 歳 6 ヶ月			40 歳 11 ヶ月
平均勤続年数	16 年 6 ヶ月			17 年 9 ヶ月
平均年間給与	5,003 千円			5,018 千円

※平均年齢及び平均勤続年数は、常勤嘱託を除いた職員を対象としています。

また、平均年間給与の金額は常勤嘱託を除いた職員の総支給額(賞与及び基準外賃金を含む)で算定しています。

(6) 組織の構成

イ. 組合の機構



令和7年4月1日の機構改革により、営農経済事業における営農支援体制の強化及び収支改善を図るため、購買事業の店舗再編成を実施し、3センター2拠点での業務を開始します。

ロ. 組合員組織

令和7年3月31日現在

組 織 名	(参考) 構成員数 令和5年度末	構 成 員 数
青 壮 年 部	133 人	127 人
女 性 部	652 人	628 人
《 柑 橘 》		
柑 橘 委 員 会	610 人	590 人
ハ ウ ス ミ カ ン 部 会	7 人	6 人
こ ん 太 部 会	12 人	12 人
中 晩 柑 研 究 会	29 人	26 人
蒲 原 ポ ン カ ン 部 会	16 人	15 人
《 落 葉 果 樹 》		
キ ウ イ 部 会	37 人	34 人
な し 部 会	25 人	25 人
プ ラ ム 部 会	12 人	12 人
い ち じ く 部 会	12 人	12 人
銀 杏 部 会	11 人	8 人
倉 沢 枇 杷 組 合	15 人	15 人
興 津 枇 杷 部 会	10 人	10 人
《 そ 菜 花 卉 》		
温 室 運 営 委 員 会	44 人	43 人
石 垣 苺 枝 豆 運 営 委 員 会	72 人	67 人
そ 菜 運 営 委 員 会	31 人	31 人
ハ ウ ス 苺 部 会	15 人	15 人
水 耕 野 菜 部 会	4 人	4 人
施 設 果 菜 研 究 会	12 人	12 人
耕 種 研 究 会	5 人	5 人
花 卉 運 営 委 員 会	65 人	65 人
バ ラ 部 会	17 人	17 人
洋 花 部 会	17 人	17 人
シ キ ミ 部 会	20 人	20 人
両 河 内 花 木 研 究 会	6 人	6 人
千 両 研 究 会	5 人	5 人
香 花 部 会	5 人	4 人
《 茶 業 》		
茶 業 委 員 会	130 人	120 人
製 茶 工 場 部 会	70 人	60 人
若 手 茶 業 部 会	15 人	15 人
《 畜 産 》		
ブ ロ イ ラ ー 部 会	3 人	3 人

(7)組合の施設の状況

イ. 組合の施設の状況

種 別	名 称	構造及び面積等	所 在 地	職員数	摘 要
事 務 所	本 店	鉄骨 6 階 4,090 m ²	清水区庵原町 1	99 人	賃 借
	ふ れ あ い 館	鉄骨平屋 287 m ²	清水区庵原町 1	17 人	
	興 津 支 店	鉄骨 2 階 978 m ²	清水区興津中町 1345-3	15 人	
	小 島 支 店	鉄骨 2 階 994 m ²	清水区但沼町 488-1	9 人	
	庵原支店・両河内支店	鉄筋 3 階 1,450 m ²	清水区庵原町 34-1	36 人	
	両河内営農拠点	鉄骨 2 階 740 m ²	清水区和田島 844	2 人	
	袖 師 支 店	鉄骨 2 階 790 m ²	清水区袖師町 451-1	11 人	賃 借
	飯 田 支 店	鉄骨 2 階 804 m ²	清水区高橋 2 丁目 7-25	14 人	賃 借
	高 部 支 店	鉄骨 2 階 1,042 m ²	清水区押切 2442	20 人	
	清水支店・三保支店	鉄骨 2 階 995 m ²	清水区宮加三 85	25 人	
	下 清 水 支 店	鉄骨 2 階 364 m ²	清水区下清水町 1-34	8 人	
	駒 越 営 農 拠 点	鉄骨 2 階 1,163 m ²	清水区駒越中 1 丁目 17-52	2 人	
	三 保 営 農 拠 点	鉄骨 2 階 1,392 m ²	清水区三保 1869-1	3 人	
	有 度 支 店	鉄骨 2 階 1,284 m ²	清水区渋川 284-4	18 人	賃 借
	草 薙 支 店	鉄骨 2 階 616 m ²	清水区中之郷 1 丁目 12-34	8 人	
	由 比 支 店	鉄骨 2 階 1,449 m ²	清水区由比北田 126-1	15 人	賃 借
	蒲 原 支 店	鉄骨 2 階 945 m ²	清水区蒲原小金 427	12 人	
	メモリアル清水	鉄骨 2 階 808 m ²	清水区八坂北 1 丁目 12-1	15 人	
葬祭ホール	メモリアル清水 いはらホール	鉄骨 2 階 978 m ²	清水区尾羽 186	-人	
	メモリアル清水 日本平ホール	鉄骨 2 階 678 m ²	清水区宮加三 85-2	-人	
事 務 所	集出荷センター	鉄骨 2 階 2,326 m ²	清水区庵原町 575-1	9 人	
	アグリ特販課 (きらり)	鉄骨平屋 763 m ²	清水区庵原町 3313-1	7 人	賃 借
店 舗	四季菜 Gelato&Café きらり	木造平屋 276 m ²	清水区北脇 250-1		
共 選 場	柑橘共選場(中部支部集荷場)	鉄骨 2 階 6,849 m ²	清水区庵原町 34-1	8 人	
集 荷 場	東 部 支 部 集 荷 場	鉄骨 2 階 2,431 m ²	清水区興津中町 1328-2	-人	
	北 部 支 部 集 荷 場	鉄骨 3 階 2,504 m ²	清水区但沼町 317-1	-人	
	両 河 内 集 荷 場	鉄骨 2 階 1,161 m ²	清水区和田島 844	-人	
	西 部 支 部 集 荷 場	鉄骨平屋 1,033 m ²	清水区押切 2429	-人	
	南 部 支 部 集 荷 場	鉄骨 2 階 999 m ²	清水区宮加三 85	-人	
	由比蒲原支部集荷場	鉄骨 2 階 999 m ²	清水区蒲原小金 429	-人	
事 務 所	購買課 (配送センター)	鉄骨 2 階 2,120 m ²	清水区草ヶ谷 626-1	9 人	
	電 算 セ ン タ ー	鉄筋 2 階 601 m ²	清水区庵原町 1	4 人	
店舗事務所	グリーンセンター	鉄骨平屋 784 m ²	清水区庵原町 575-8	6 人	

※駐在を除く

ロ. 共済事業の委託施設の内容

①代理業者数の推移

項目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共 済 代 理 店 数	42	—	2	40

②当期新規代理業者

氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
該 当 無 し		

(8)子会社等の状況

会 社 名	株式会社ジェイエイしみずサービス
農 協 法 で の 規 定	子 会 社
代 表 者 名	篠 原 一 成
設 立 年 月 日	平成4年10月1日
所 在 地	静岡県清水区梅ヶ谷 195
主 要 な 事 業 内 容	スーパーマーケット事業
	農 産 物 販 売 事 業
	運 輸 事 業
施 設 の 概 要	本 社 1 棟
	スーパーマーケット 3 店
	出 荷 作 業 所 1 棟
資 本 金 総 額	100,000 千円
当 組 合 の 議 決 権 比 率	98.50%
当組合及び他の子会社等の議決権比率	98.50%
他 の 組 合 の 議 決 権 比 率	-%
役 員 数	13 人
うち組合出身者の数	10 人
従 業 員 数	99 人
うち組合出身者の数	5 人

事業報告の附属明細書

(1) 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	84,164	88,000
監 事	17,914	19,000
計	102,078	107,000

(2) 役員等の兼職等

役 職 名	常勤・非常勤 の別	代表権 の有無	氏 名	兼 職 先 名 又 は 兼 業 事 業 名	兼職先等での 役職名
代表理事会長	非常勤	有	柴 田 篤 郎	イハラ紙器(株)	取締役
				(株)ジェイエイしみずサービス	取締役相談役
代表理事組合長	常 勤	有	石 切 山 誠	静岡県信用農業協同組合連合会	経営管理委員
				静岡県経済農業協同組合連合会	経営管理委員
				静岡県厚生農業協同組合連合会	経営管理委員
				静岡県農業協同組合中央会	理事
				全国共済農業協同組合連合会静岡県本部	運営委員
				(株)静岡県農協電算センター	取締役
				静岡県農業団体健康保険組合	理事
				静岡県農業信用基金協会	理事
				静岡県農協保証センター	理事
				(株)ジェイエイしみずサービス 他5先	取締役
代表理事専務	常 勤	有	深 澤 忠 伸	(株)ジェイエイしみずサービス	取締役会長
				静岡県土地改良事業団体連合会	理事
				静岡市風致審議会	委員
				静岡市土地利用審査会	委員
常 務 理 事	常 勤	無	田 島 宏 一	(株)ジェイエイしみずサービス	取締役
				(一社)静岡県農協茶取引補償協会	理事
				(公社)静岡県茶業会議所	監事
				静岡県花卉園芸組合連合会	理事
				静岡市農業振興地域整備促進協議会	委員
				静岡市中央卸売市場開設運営協議会	委員
常 勤 監 事	常 勤	—	武 田 重 美	(株)ジェイエイしみずサービス	監査役

貸 借 対 照 表

令和6年度（令和7年3月31日現在）貸借対照表

科 目	資 産	金 額
(資産の部)		
1. 信用事業資産		304,141,427
(1) 現金	802,573	
(2) 預金	186,622,978	
系統預金	186,622,978	
(3) 有価証券	30,125,259	
国債	14,637,390	
地方債	622,350	
社債	12,641,406	
株式	1,237,419	
受益証券	905,312	
投資証券	81,382	
(4) 貸出金	86,387,506	
(5) その他の信用事業資産	411,803	
未収収益	230,313	
その他の資産	181,489	
(6) 貸倒引当金	▲ 208,693	
2. 共済事業資産		685
3. 経済事業資産		799,033
(1) 経済事業未収金	374,627	
(2) 経済受託債権	105,439	
(3) 棚卸資産	310,284	
購買品	247,542	
その他の棚卸資産	62,741	
(4) その他の経済事業資産	8,840	
(5) 貸倒引当金	▲ 157	
4. 雑資産		1,034,182
(1) 雑資産	1,034,216	
(2) 貸倒引当金	▲ 34	
5. 固定資産		9,267,203
(1) 有形固定資産	9,248,361	
建物	8,451,639	
機械装置	1,097,570	
土地	4,808,121	
リース資産	2,067,060	
建設仮勘定	264,460	
その他の有形固定資産	1,493,490	
減価償却累計額(控除)	▲ 8,933,981	
(2) 無形固定資産	18,842	
6. 外部出資		13,804,155
(1) 外部出資	13,804,155	
系統出資	12,528,515	
系統外出資	1,177,140	
子会社等出資	98,500	
7. 繰延税金資産		1,049,162
資 産 の 部 合 計		330,095,851

(単位：千円)

負債及び純資産		
科 目	金 額	
(負債の部)		
1. 信用事業負債		307,862,356
(1) 貯金	305,302,589	
(2) 借入金	46,329	
(3) その他の信用事業負債	2,513,437	
未払費用	93,948	
その他の負債	2,419,489	
2. 共済事業負債		618,133
3. 経済事業負債		820,608
(1) 経済事業未払金	817,693	
(2) 経済受託債務	2,915	
4. 雑負債		2,138,425
(1) 未払法人税等	2,317	
(2) リース債務	1,533,588	
(3) 資産除去債務	53,607	
(4) その他の負債	548,913	
5. 諸引当金		439,262
(1) 賞与引当金	103,794	
(2) 退職給付引当金	45,598	
(3) 役員退職慰労引当金	82,101	
(4) 特例業務負担金引当金	207,767	
負債の部合計		311,878,786
(純資産の部)		
1. 組合員資本		19,968,217
(1) 出資金	2,789,369	
(2) 利益剰余金	17,197,079	
利益準備金	5,337,000	
その他利益剰余金	11,860,079	
教育基金積立金	500,000	
施設改善整備積立金	3,000,000	
経営安定化積立金	1,057,493	
災害対策積立金	2,000,000	
特別積立金	3,753,422	
当期末処分剰余金	1,549,163	
(うち当期剰余金)	(241,625)	
(3) 処分未済持分	▲ 18,231	
2. 評価・換算差額等		▲ 1,751,152
(1) その他有価証券評価差額金	▲ 1,751,152	
純資産の部合計		18,217,065
負債及び純資産の部合計		330,095,851

損 益 計 算 書

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

科 目	金 額	
1. 事業総利益		3,611,255
事業収益	5,918,640	
事業費用	2,307,385	
(1) 信用事業収益	2,413,605	
資金運用収益	2,226,481	
(うち預金利息)	(1,041,220)	
(うち受取事業分量配当金)	(93,584)	
(うち有価証券利息配当金)	(325,486)	
(うち貸出金利息)	(766,190)	
(うちその他受入利息)	(0)	
役務取引等収益	98,291	
その他事業直接収益	3,090	
その他経常収益	85,741	
(2) 信用事業費用	661,047	
資金調達費用	229,876	
(うち貯金利息)	(212,122)	
(うち給付補填備金繰入)	(1,912)	
(うち借入金利息)	(115)	
(うちその他支払利息)	(15,725)	
役務取引等費用	32,809	
その他事業直接費用	39,519	
その他経常費用	358,842	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 27,713)	
・ 信用事業総利益		1,752,557
(3) 共済事業収益	942,002	
共済付加収入	848,792	
その他の収益	93,209	
(4) 共済事業費用	43,072	
共済推進費	25,553	
共済保全費	6,065	
その他の費用	11,454	
・ 共済事業総利益		898,929
(5) 購買事業収益	1,639,354	
購買品供給高	1,508,860	
購買手数料	125,716	
その他の収益	4,777	
(6) 購買事業費用	1,140,993	
購買品供給原価	1,083,387	
購買供給費	54,488	
その他の費用	3,117	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 115)	
・ 購買事業総利益		498,360
(7) 販売事業収益	777,527	
販売品販売高	544,662	
販売手数料	186,821	
販売施設等利用料	38,025	
その他の収益	8,018	
(8) 販売事業費用	467,122	
販売品販売原価	429,052	
販売費	34,370	
その他の費用	3,699	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 2)	
・ 販売事業総利益		310,404
(9) 利用事業収益	501	
(10) 利用事業費用	405	
・ 利用事業総利益		95

(単位：千円)

科 目	金 額	
(11) 宅地等供給事業収益	110,193	
(12) 宅地等供給事業費用	9,436	
・ 宅地等供給事業総利益		100,757
(13) 農用地利用調整事業収益	2,535	
(14) 農用地利用調整事業費用	2,484	
・ 農用地利用調整事業総利益		51
(15) 農家経営支援事業収益	37,892	
(16) 農家経営支援事業費用	11,707	
・ 農家経営支援事業総利益		26,184
(17) 農地基盤整備事業収益	66,123	
(18) 農地基盤整備事業費用	3,395	
・ 農地基盤整備事業総利益		62,728
(19) 指導事業収入	8,293	
(20) 指導事業支出	47,107	
・ 指導事業収支差額		▲ 38,813
2. 事業管理費		3,545,802
(1) 人件費	2,508,353	
(2) 業務費	257,563	
(3) 諸税負担金	143,448	
(4) 施設費	554,468	
(5) その他事業管理費	81,969	
事業利益		65,452
3. 事業外収益		615,687
(1) 受取雑利息	2,555	
(2) 受取出資配当金	200,706	
(3) 賃貸料	384,782	
(4) 貸倒引当金戻入益	3	
(5) 償却債権取立益	1,401	
(6) 雑収入	26,238	
4. 事業外費用		338,100
(1) 支払雑利息	35,056	
(2) 寄附金	632	
(3) 賃貸費用	284,528	
(4) 雑損失	17,883	
経常利益		343,040
5. 特別利益		907
(1) 外部出資清算益	907	
6. 特別損失		52,433
(1) 固定資産処分損	25,630	
(2) 減損損失	2,241	
(3) 解体費用	20,111	
(4) 本店停電復旧費用	4,450	
税引前当期利益		291,514
法人税、住民税及び事業税	2,317	
法人税等調整額	47,571	
法人税等合計		49,888
当期剰余金		241,625
当期首繰越剰余金		1,307,537
当期末処分剰余金		1,549,163

〈注記表〉

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。
- (2) 子会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。
- (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。
- (4) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。

- (1) 購買品（飼料、肥料、農薬、購買米、耐久消費財）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
- (2) 購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
- (3) その他の棚卸資産（販売品ならびに貯蔵品）については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）は定率法によっています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。
- (2) 無形固定資産は定額法によっています。
- (3) リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額 5,327 千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。

(2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額及び年金資産の見込額の合計額を控除した額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から処理することとしています。

(3) 賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）第 98 項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税・地方消費税の会計処理の方式

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが当事業年度末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

8. その他基本となる重要な会計方針

（事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について）

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。

（代理人として関与する取引の損益計算書の表示）

購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅱ. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 1,050,549 千円（繰延税金負債との相殺前）
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

イ) 主要な仮定

翌事業年度以降の課税所得の見積りについて、令和7年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

上記の見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,241 千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

イ) 主要な仮定

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては令和7年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

上記の仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 208,884 千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

イ) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳額は、1,088,170 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	258,216 千円	機械装置	764,841 千円
その他の有形固定資産	65,112 千円		

2. 担保に供されている資産はありません。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

子会社等に対する金銭債権の総額	1,157,523 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	506,366 千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権及び金銭債務はありません。

5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額は 498,559 千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 479,004 千円、危険債権額は 19,554 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

②債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は次のとおりです。

(単位：千円)

子会社等との取引による収益総額	103,769
うち事業取引高	75,374
うち事業取引以外の取引高	28,394
子会社等との取引による費用総額	146,839
うち事業取引高	110,415
うち事業取引以外の取引高	36,423

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業所については基幹支店（ふれあい館、農業関連の共同利用施設等を含む）、アグリ特販課（きらり）、グリーンセンター、メモリアル清水の 4 つの単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用 途	種 類	場 所	減損損失額
遊 休 8 件	土地	静岡市清水区	2,241

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は2.38%です。

V. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、当事業年度末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%

上昇したものと想定した場合には、経済価値が 398,790 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	186,622,978	186,205,200	▲417,777
有価証券	30,125,259	29,471,233	▲654,026
満期保有目的の債券	11,367,196	10,713,170	▲654,026
その他有価証券	18,758,063	18,758,063	－
貸出金	86,387,506	－	－
貸倒引当金(※1)	▲208,693	－	－
貸倒引当金控除後	86,178,813	85,988,820	▲189,993
外部出資	712,780	712,780	－
資産計	303,639,831	302,378,034	▲1,261,796
貯金	305,302,589	304,593,269	▲709,320
負債計	305,302,589	304,593,269	▲709,320

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、OIS という)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除し

た額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資	13,091,375

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	186,622,978	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,400,000	700,000	1,300,000	600,000	1,800,000	5,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	541,600	300,000	-	371,005	19,205,380
貸出金(※1, 2, 3)	7,504,337	4,849,239	4,776,673	4,441,339	4,236,306	60,480,612
合計	195,627,315	6,090,839	6,376,673	5,041,339	6,407,311	85,285,992

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,328,946千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等96,193千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件2,804千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	281,433,332	7,392,993	15,347,537	680,387	448,338	-

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,099,933	1,101,220	1,286
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	10,267,263	9,611,950	▲ 655,313
合 計		11,367,196	10,713,170	▲ 654,026

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	717,737	1,670,161	952,423
	債 券	599,880	604,280	4,399
	地方債	100,000	100,860	860
	社債	499,880	503,420	3,539
	受益証券	233,372	299,977	66,604
	小 計	1,550,991	2,574,418	1,023,427
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	360,868	280,038	▲ 80,830
	債 券	19,183,503	15,929,670	▲ 3,253,833
	国債	17,833,503	14,637,390	▲ 3,196,113
	地方債	550,000	521,490	▲ 28,510
	社債	800,000	770,790	▲ 29,210
	受益証券	715,366	605,335	▲ 110,031
	投資証券	92,946	81,382	▲ 11,564
	小 計	20,352,684	16,896,425	▲ 3,456,259
合 計		21,903,675	19,470,843	▲ 2,432,831

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
株 式	153,016	34,353	-
債 券	199,516	3,090	-
国債	199,516	3,090	-
受益証券	37,149	12,157	-
投資証券	49,586	-	▲ 39,519
合 計	439,267	49,601	▲ 39,519

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VII. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度及び金融機関との契約に基づく企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における退職給付債務	2,635,318
勤務費用	135,372
利息費用	21,373
数理計算上の差異の発生額	▲ 36,151
退職給付の支払額	▲ 158,491

期末における退職給付債務	2,597,421
--------------	-----------

(3) 共済会給付金及び企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における共済会給付金及び企業年金資産	2,563,229
期待運用収益	46,189
数理計算上の差異の発生額	▲ 71,131
共済会拠出金	96,140
退職給付の支払額	▲ 89,611

期末における共済会給付金及び企業年金資産	2,544,815
----------------------	-----------

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務	2,597,421
共済会給付金	▲ 1,490,772
企業年金資産	▲ 1,054,043
未認識数理計算上の差異	▲ 7,007
退職給付引当金	45,598

(5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

	(単位：千円)
勤務費用	135,372
利息費用	21,373
期待運用収益	▲ 8,602
共済会	
企業年金資産	▲ 37,586
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 6,680
退職給付費用	103,876

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

①共済会	
預金	58.73%
退職年金共済預け金	41.27%
合計	100.00%
②企業年金資産	
その他資産	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	0.820%
③長期期待運用収益率	
共済会	0.600%
企業年金資産	3.460%

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は 31,016 千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 210,823 千円となっています。

なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

VIII. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	681,679
繰越欠損金	235,445
減損損失	211,118
土地等償却	85,081
特例業務負担金引当金	58,005
賞与引当金	28,346
役員退職慰労引当金	23,004
資産除去債務	15,020
退職給付引当金	12,776
賞与引当金社会保険料相当額	4,578
貸倒損失否認	1,492
その他	24,742
繰延税金資産 小計	1,381,292
評価性引当額	▲330,743
繰延税金資産 合計	1,050,549
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,386
繰延税金負債 合計	1,386
繰延税金資産純額	1,049,162

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.07%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 9.39%
住民税均等割	0.79%
評価性引当額の増減	▲ 3.70%
税率変更による影響	▲ 2.42%
その他	0.45%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.11%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

防衛特別法人税が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の 27.31%から 28.02%に変更されました。税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額は軽微であります。

IX. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当組合では、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。令和7年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は91,553千円で、損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分損に6,387千円、雑損失に72千円、減損損失に2,241千円が計上されています。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
2,924,020	▲135,905	2,788,115	6,535,998

(注1)賃貸等不動産とは、賃貸不動産と遊休不動産です。

(注2)貸借対照表計上額は、取得原価(減損損失額控除後)から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3)当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(注4)当事業年度増減額のうち、主な増加額は静岡ミツウロコフーズ㈱の固定資産取得18,860千円、ジェイエイ静岡燃料サービス㈱の固定資産取得5,980千円、㈱ジェイエイしみずサービスの固定資産取得1,370千円であり、主な減少額は減価償却額154,373千円、固定資産除却5,500千円及び減損損失額2,241千円です。

X. 収益認識に関する注記

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI. その他の注記

1. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料	52,570	99,778	152,348

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。)

貸借対照表等の附属明細書

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）附属明細書

計算書類に関する事項

(1) 組合員資本の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金 総 額	2,830,172	15,226	56,029	2,789,369
利 益 剰 余 金	17,039,727	301,625	144,273	17,197,079
利 益 準 備 金	5,277,000	60,000	-	5,337,000
その他利益剰余金	11,762,727	241,625	144,273	11,860,079
教 育 基 金 積 立 金	500,000	-	-	500,000
施 設 改 善 整 備 積 立 金	3,000,000	-	-	3,000,000
経 営 安 定 化 積 立 金	1,057,493	-	-	1,057,493
災 害 対 策 積 立 金	2,000,000	-	-	2,000,000
特 別 積 立 金	3,753,422	-	-	3,753,422
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,451,811	241,625	144,273	1,549,163
処 分 未 済 持 分	▲ 18,243	▲ 7,607	▲ 7,619	▲ 18,231
合 計	19,851,656	309,244	192,683	19,968,217

(注1) 目的積立金の内容は次のとおりです。

【教育基金積立金】

積 立 内 容	協同組合活動を長期かつ計画的に実施するために積立、運用益を経費に充てる。
積 立 目 標 額	15億円
積 立 基 準	毎事業年度の当期剰余金の100分の15以内
運 用 益 の 活 用	運用益は次の協同組合活動の経費に充てる。 (1) 組合員の営農及び生活に関する教育活動 (2) 組合員とその家族及び地域住民、学童に対する農業と協同組合に関する教育活動 (3) 役職員を対象とする教育活動 (4) その他目標達成に必要な事項

【施設改善整備積立金】

積 立 目 的	当組合の施設全般についての改善及び整備に要する資金を造成すること。
積 立 目 標 額	30億円
積 立 基 準	毎事業年度の当期剰余金の100分の30以内
取 崩 基 準	当事業年度において施設の改善又は整備したものについて、その支出の範囲内

【経営安定化積立金】

積 立 目 的	会計基準の変更、不良債権等の資産の償却及び有価証券の価格下落に伴う費用の増加若しくは過年度に遡った会計処理の変更により利益又は当期未処分剰余金が減少することに対応し、組合経営の健全な発展を図ること。
積 立 目 標 額	30億円
積 立 基 準	毎事業年度の当期剰余金の100分の30以内
取 崩 基 準	① 新たな会計基準の採用等により多額の損失が生じた場合の損失相当額 ② 債権等資産の償却により多額の損失が生じた場合の損失相当額 ③ 有価証券の運用により多額の損失が生じた場合の損失相当額 ④ 繰延税金資産の取り崩しにより、多額の損失が生じた場合の損失相当額 ⑤ 固定資産の減損会計により多額の減損損失が生じた場合の損失相当額 ⑥ 新たな会計基準の採用や会計基準の変更、過年度に遡った会計処理の変更により当期未処分剰余金が多額に減少した場合の減少相当額

【災害対策積立金】

積 立 目 的	地震、風水害等による当組合資産の多大な損失に備えること。
積 立 目 標 額	40億円
積 立 基 準	毎事業年度の当期剰余金の100分の30以内
取 崩 基 準	① 固定資産又は棚卸資産が被災し、多大な損失が発生したとき。 ② 組合員が被災し、これに対する緊急の支援を行ったため、当組合に多大な損失が発生した時。 ③ ①及び②により当組合の事業が停滞し、多大な損失が発生したとき。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円、%)

種	類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	(うち減損損失)	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	償却累計率
有形固定資産	建 物	8,397,196	110,748	56,305	-	8,451,639	194,744	6,070,221	71.82%
	機 械 装 置	1,087,377	10,192	-	-	1,097,570	8,231	1,069,001	97.39%
	土 地	4,841,694	1,320	34,893	(2,241)	4,808,121			
	リ ー ス 資 産	2,118,142	114,740	165,822	-	2,067,060	112,742	552,785	26.74%
	建設仮勘定	-	321,110	56,650	-	264,460			
	その他の有形固定資産								
	構 築 物	1,116,336	13,748	950	-	1,129,135	23,713	924,455	81.87%
	工具器具備品	347,121	20,411	3,177	-	364,355	19,196	317,516	87.14%
	小計	1,463,458	34,159	4,127	-	1,493,490	42,910	1,241,972	83.15%
計		17,907,869	592,271	317,798	(2,241)	18,182,342	358,629	8,933,981	
無形固定資産	借 地 権	64	-	-	-	64	-		
	商 標 権	2,020	91	442	-	1,669	442		
	ソフトウェア	7,449	450	1,892	-	6,007	1,892		
	会員登録料等	11,231	-	130	-	11,101	130		
	計	20,765	541	2,464	-	18,842	2,464		
固定資産合計		17,928,635	592,812	320,263	(2,241)	18,201,185	361,094	8,933,981	

(注) 当期償却額には、賃貸費用に計上された151,227千円と雑損失に計上された72千円を含みます。

当事業年度中の増加で主なもの

(1) 柑橘共選場 テントハウス建設工事によるものは次のとおりです。

建物 42,555千円 建物付属設備 5,025千円 構築物 3,918千円

(2) 電算棟 キュービクル・高圧ケーブル更新工事、屋上・外壁防水塗装工事によるものは次のとおりです。

建物 9,010千円 建物付属設備 11,740千円

(3) 静岡ミツウロコフーズ㈱庵原工場（賃貸等不動産）の既存建物撤去他工事に伴う設備投資は次のとおりです。

建物 4,200千円 建物付属設備 7,438千円 構築物 5,142千円 工具器具備品 760千円
土地 1,320千円

(4) 北部支部集荷場 消防設備改修工事によるものは次のとおりです。

建物付属設備 11,200千円

(5) 駒越宮農拠点 改修工事によるものは次のとおりです。

建物 5,285千円 建物付属設備 3,899千円

当事業年度中の減少で主なもの

(1) 三保支店 資材倉庫の土地・建物売却によるものは次のとおりです。

建物 29,876千円 土地 30,733千円

(2) 有度支店 建物、柑橘共選場 機械装置の賃貸借契約満了によるものは次のとおりです。

リース不動産 150,922千円 リース動産 14,900千円

(3) 外部出資の明細

(単位：千円)

単位：千円

出資先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系 統 出 資	静岡県信連	9,916,410	-	-	9,916,410	
	静岡県経済連	375,520	-	-	375,520	
	静岡県厚生連	281,570	-	-	281,570	
	農林中央金庫	37,920	-	-	37,920	
	全国農協連	400	-	-	400	
	全国共済連	1,900,000	-	-	1,900,000	
	静岡県農協中央会	7,440	-	-	7,440	
	丸浜柑橘農協連合会	9,255	-	-	9,255	
	小計	12,528,515	-	-	12,528,515	
系 統 外 出 資	株 式	(株)静岡県農協電算センター	13,260	-	-	13,260
		(株)農協観光	0	-	-	0
		(株)静岡ジェイエイサービス	300	-	-	300
		クミアイ化学工業(株)	715,363	-	2,582	712,780
		イハラ紙器(株)	2,625	-	-	2,625
		東京青果(株)	2,550	-	-	2,550
		(株)静岡茶市場	550	-	-	550
		清水運送(株)	2,135	-	-	2,135
		(株)エフエムしみず	4,000	-	-	4,000
		清水港振興(株)	1,000	-	-	1,000
		港包装(株)	575	-	575	-
		(株)日本農業新聞	100	-	-	100
	その他	静岡県農業信用基金協会	437,840	-	-	437,840
小計	1,180,298	-	3,157	1,177,140		
等子 出会 資社	株式	(株)ジェイエイしみずサービス	98,500	-	-	98,500
	小計	98,500	-	-	98,500	
合計		13,807,313	-	3,157	13,804,155	

(4) 引当金等の明細

(単位：千円)

（単位：千円）

種 類		当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
				目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金		236,717	208,884	-	236,717	208,884
	一般貸倒引当金	11,906	12,451	-	11,906	12,451
	うち信用事業	11,815	12,363	-	11,815	12,363
	うち購買事業	40	40	-	40	40
	うち販売事業	13	10	-	13	10
	うち宅地等供給事業	-	1	-	-	1
	うち事業外	37	34	-	37	34
	個別貸倒引当金	224,811	196,433	-	224,811	196,433
	うち信用事業	224,591	196,329	-	224,591	196,329
	うち購買事業	219	103	-	219	103
	うち販売事業	-	-	-	-	-
	うち事業外	-	-	-	-	-
賞 与 引 当 金		102,466	103,794	102,466	-	103,794
退 職 給 付 引 当 金		106,742	7,736	68,879	-	45,598
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		69,086	13,015	-	-	82,101
特 例 業 務 負 担 金 引 当 金		238,784	-	31,016	-	207,767
合 計		753,796	333,430	202,363	236,717	648,146

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額です。

(5) 子会社等との間の取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

イ. 子会社等との取引の明細

(単位：千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
(株)ジェイエイ しみず サービス	信用事業	4,134	62	貸出金利息・貯金利息
	購買事業	1,788	109,439	供給高・受入高・運賃
	販売事業	69,452	913	販売高・運賃
	事業取引以外	28,394	36,423	賃貸料・賃借料
	合 計	103,769	146,839	

ロ. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

(単位：千円)

会社名	取引内容	債権			債務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
(株)ジェイエイ しみず サービス	貸 出 金	104,347	1,153,673	1,049,326	-	-	-
	事 業 未 収 金	8,947	3,849	▲ 5,097	-	-	-
	未 収 金	45	-	▲ 45	-	-	-
	貯 金	-	-	-	205,944	160,120	▲ 45,823
	貸 付 留 保 金	-	-	-	-	328,110	328,110
	事 業 未 払 金	-	-	-	18,212	18,063	▲ 148
	未 払 金	-	-	-	72	72	-
	合 計	113,340	1,157,523	1,044,182	224,228	506,366	282,137

(6) 事業管理費の明細

(単位：千円)

科 目	内 訳	金 額
人 件 費	役員報酬	102,078
	給料手当	1,929,072
	うち賞与引当金繰入額	103,794
	福利厚生費	360,310
	退職給付費用	103,876
	うち共済会掛金	96,140
	役員退職慰労引当金繰入額	13,015
	(小計)	2,508,353
業 務 費	会議費	7,234
	接待交際費	427
	宣伝広告費	33,075
	通信費	19,472
	印刷・消耗品費	23,307
	図書・研修費	11,700
	業務委託費	160,327
	旅費	2,018
	(小計)	257,563
諸 税 負 担 金	租税公課	120,075
	支払賦課金	21,477
	分担金	1,895
	(小計)	143,448
施 設 費	減価償却費	209,794
	保守修繕費	30,087
	保険料	20,767
	水道光熱費	54,025
	賃借料	173,135
	消耗備品費	8,733
	車両費	12,824
	施設管理費	44,840
	その他施設費	260
	(小計)	554,468
そ の 他 事 業 管 理 費		81,969
合 計		3,545,802

剰余金処分案

令和6年度（令和7年3月31日） 剰余金処分案

1. 当期末処分剰余金	1,549,163,244 円
2. 剰余金処分額	133,022,408 円
(1) 利益準備金	50,000,000 円
(2) 出資配当金	83,022,408 円
3. 次期繰越剰余金	1,416,140,836 円

(注)

1. 出資配当は年3.0%です。ただし、年度内の増資及び新加入については日割計算を行っています。
2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額20,000,000円が含まれています。

独立監査人の監査報告書

令和7年5月19日

清水農業協同組合
理事会 御中

芙蓉監査法人		
静岡県静岡市		
指 定 社 員	公認会計士	金 田 洋 一
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	鈴 木 信 行
業 務 執 行 社 員		

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、清水農業協同組合の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに部門別損益計算書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、清水農業協同組合の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事、監査室その他使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和7年5月21日

清水農業協同組合

代表監事	赤堀 三代治	㊞
常勤監事	武田 重美	㊞
監事	瀧 昇悟	㊞
監事	望月 寿訓	㊞
監事	片瀬 正宏	㊞
監事	村岡 弘康	㊞

※監事 村岡弘康は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

部門別損益計算書

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通 管理費等
事業収益 ①	5,998,028	2,413,605	942,002	1,856,436	777,691	8,293	
事業費用 ②	2,386,773	661,047	43,072	1,300,902	334,643	47,107	
事業総利益 (①-②) ③	3,611,255	1,752,557	898,929	555,533	443,048	▲ 38,813	
事業管理費計 ④	3,545,802	1,412,980	760,584	705,847	447,952	218,438	
（うち人件費 ⑤）	(2,508,353)	(957,854)	(571,254)	(475,940)	(312,938)	(190,366)	
（うち減価償却費 ⑤'）	(209,794)	(63,613)	(34,415)	(68,222)	(40,384)	(3,157)	
※共通管理費 ⑥		341,727	184,355	160,388	110,864	40,641	▲ 837,977
（うち人件費 ⑦）		(133,126)	(71,819)	(62,482)	(43,189)	(15,832)	(▲ 326,451)
（うち減価償却費 ⑦'）		(19,884)	(10,727)	(9,332)	(6,450)	(2,364)	(▲ 48,759)
事業利益 (③-④) ⑧	65,452	339,576	138,345	▲ 150,313	▲ 4,904	▲ 257,251	
事業外収益 ⑨	615,687	251,860	135,117	117,607	81,314	29,787	
※うち共通分 ⑩		250,459	135,117	117,552	81,254	29,787	▲ 614,171
事業外費用 ⑪	338,100	137,315	72,983	67,820	43,885	16,095	
※うち共通分 ⑫		135,271	72,976	63,489	43,885	16,087	▲ 331,710
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	343,040	454,121	200,479	▲ 100,525	32,524	▲ 243,560	
特別利益計 ⑭	907	370	199	173	120	44	
※うち共通分 ⑮		370	199	173	120	44	▲ 907
特別損失計 ⑯	52,433	21,382	11,535	10,035	6,937	2,543	
※うち共通分 ⑰		21,382	11,535	10,035	6,937	2,543	▲ 52,433
税引前当期利益 ⑱	291,514	433,109	189,143	▲ 110,387	25,707	▲ 246,059	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		83,610	42,617	88,876	30,954	▲ 246,059	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳	291,514	349,498	146,526	▲ 199,264	▲ 5,246		

※ ⑥、⑦、⑦'、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

共通管理費等の各損益(事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失)は、次の基準により各事業に配賦しています。

$$\text{配 賦 基 準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{稼働職員割合}}{3}$$

(2) 営農指導事業

営農指導事業の税引前当期損失は、次の基準により各事業に配賦しています。

なお、営農指導事業部門貢献比率の部門別内訳は、信用20%、共済10%、農業関連57%、生活その他13%です。

$$\text{配 賦 基 準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導事業貢献度比率}}{2}$$

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業
共通管理費等	100.00%	40.78%	22.00%	19.14%	13.23%	4.85%
営農指導事業	100.00%	33.98%	17.32%	36.12%	12.58%	

不良債権（リスク管理債権・再生法開示債権）の状況

J Aの貸出業務については、相互扶助を目的とした協同組合金融の理念に立ち、その貸出先は組合員の皆様など個人融資を中心に行っております。

令和6年3月末の貸出金のうち、不良債権となっているものは次のとおりです。担保や保証機関による保証を差し引いた残りの残高については、個別または一括して評価したうえで貸倒引当金を引き当てており、損失の発生する可能性はほとんどありません。また、利益準備金や特別積立金等の内部留保に努めてきた結果、**自己資本比率は13.40%**と早期是正措置の基準である4%を大きく上回っています。

（単位：百万円）

項 目		金 額
不良債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	479
	危険債権 (B)	19
	要管理債権 (C)	0
	三月以上延滞債権 (D)	0
	貸出条件緩和債権 (E)	0
合 計 (F) = (A + B + C)		498
保全措置	担保・保証による保全部分 (G)	302
	キャッシュ・フローによる回収見込額 (H)	0
	個別貸倒引当金残高 (I)	196
	信用事業に係る一般貸倒引当金残高 (J)	12
合 計 (K) = (G + H + I + J)		510
不良債権に対する保全状況		(F) < (K) であり、保全が図られています。

指 標	
自己資本比率	13.40 %
不良債権率 (F ÷ 貸出金総額)	0.57 %

（注）用語の説明

1. 各種債権の内容

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

④「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と⑤「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

④三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

⑤貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

2. 担保・保証による保全部分

上記の5種類の貸出金のうち、貯金や定期積金、有価証券および不動産などの確実な担保ならびに農業信用基金協会等の確実な保証先による債務保証により保全された額を指します。

3. キャッシュ・フローによる回収見込額

破綻懸念先に対して、過去の償還実績や財務諸表、今後の返済計画等をもとに、翌年度以降の収支、償還見込額を保守的に見積もり、J Aへの返済が見込まれる額を算出したものです。

4. 個別貸倒引当金

破綻先貸出金など貸倒れの可能性の高い貸出金に対して、貸倒れにより発生する損失金額を見積もり、引き当てたものです。

5. 一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外について、現状では回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるために、残高に一定率を乗じた金額を引き当てたものです。

6. その他の不良債権

「農協法施行規則」による不良債権（リスク管理債権）は上記のとおりですが、購買未収金等その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

令和7年度事業計画

令和7年4月1日～令和8年3月31日

理念及び基本方針

理 念

私たちは、「農協があって良かった」といわれる農協を確立し、地域から愛され、組合員とともに歩む農協を樹立します。



基本方針

令和7年度は、トランプ米大統領の主要政策である相互関税の発効を巡って世界各国の関係者がその対応に振り回されるなか、相互関税の発効がもたらす悪影響を織り込んだ世界の主要株式市場が軒並み暴落する最悪なスタートとなりました。今後、米国による関税政策の動向によっては、さらなる物価の高騰や国内景気の低迷を招く恐れもあり、農家組合員や農協経営を取り巻く環境に対する先行き不透明感が増しております。このようななか、農協が事業活動を通じて組合員の営農と生活に貢献していくためには、産地の維持、安定した農協経営、組合員との関係強化がこれまで以上に求められることになります。

本年度は、新たな3か年計画を策定するとともに、その施策にとりかかる初年度でもあります。 「生産・経営・組織の基盤強化」を重点取組と位置付ける前2か年計画の基本姿勢は引き継ぎながら、それぞれの基盤強化について課題を設定したうえで、新たな取り組みにチャレンジします。

「生産基盤」の強化に向けては、優良農地の適切な維持・管理を目的として定める地域計画の策定を進めるとともに、新たな栽培方法の普及推進による反収量の拡大・品質向上、また生産物を受け入れ、出荷調整する設備や仕組みの構築など、栽培指導の強化や農政活動・関係団体への働きかけを活発化させ、農家組合員が生産活動に集中できる環境の整備に努めます。

「経営基盤」の強化に向けては、営農拠点再編や新システムの導入により、生産現場へ出向く体制、顧客ごとのニーズに応じた提案の強化を図り、事業実施体制の最適化と収益性の向上・顧客の呼び戻しに努めます。また、新たに収益を生み出す仕組みや業務の実施方法を発信できる人材“自ら考え行動できる職員”を育成するため、事業改革推進課を中心とした業務の見直しや職員の意識改革を強く推し進めます。

「組織基盤」の強化に向けては、経営理念が職員自らの業務や活動に自然に紐づけられることで、組合員のためになっているという実感が湧き、自信をもって働ける職場環境の醸成に努めます。また、農業従事者の減少により農協組織活動における組合員負担が増すなか、組織活動の目的を再確認するとともに役割の整理・統合や効率的な運営を検討することにより、組合員の負担を軽減するだけでなく、“真に必要とされるつながり”を強固なものとするよう努めます。

以上により、私たちは「農協があって良かった」といわれる農協を確立し、地域から愛され、組合員とともに歩む農協を樹立するという経営理念に立ち返り、組合員の皆さまのお役に立てる存在となれるよう取り組む1年としてまいります。

《営農経済事業》
【営農振興事業】



営農経済事業店舗再編による営農指導員の出向く体制や販売機能強化等により農家所得向上と農業振興に取り組みます。

- ① 営農指導員による出向く体制を構築し、農家組合員への提案強化を図るとともに共販率向上に努めます。
- ② 多様な販売方法や付加価値向上による買取販売の拡充及び再生産価格の見直しによる交渉、重点市場への品目集約による輸送の効率化と連携強化、競争力のある市場選定や市場調査の実施など、販売機能強化により農業所得の向上を図ります。
- ③ 営業による新規取引先の拡大を進めるとともに、清水区にゆかりのある広告塔を活用し、農産品や四季菜 Gelato&Café きらりの他、ファーマーズや葬祭事業のPRを図ります。
- ④ 四季菜 Gelato&Café きらりやオリジナルECサイト、ムジキンキラリを基点に広く清水の農産品のPRを行い、認知度向上と販売高向上を図ります。また、しみずみらい応援団事業を活用し、地域や社会への貢献活動を通じて商品販売を進めます。
- ⑤ パッケージセンターの機能拡充により、出荷調整作業の軽減化と経営規模拡大を支援します。
- ⑥ 産地振興計画の策定に着手します。また、主要作物における「めざす将来像」の策定と目標達成に向けた取り組みを支援します。
- ⑦ 直販出荷者の増加と品目拡大を図るため園芸塾を開催します。
- ⑧ 柑橘共選場更新事業につきましては、一般競争入札を実施し、施工業者を決定し、建設工事に着手します。また、反収量の拡大のために「片面交互結実法」の普及を図ります。
- ⑨ 食の安全研修会を開催し、食の安全・安心対策に取り組みます。
- ⑩ JAしみず管内の貸出希望情報を拡充しながら農地中間管理事業を活用して、優良農地の担い手への農地集積に努めます。
- ⑪ 求人サイトの活用や無料職業紹介所の運営、援農ボランティアの拡充により、組合員の労働力確保を図ります。また、農福連携等の新たな支援策に取り組みます。
- ⑫ 後継者対策として、柑橘新規就農受入体制の構築を行うとともに、がんばる新農業人支援事業を活用した新規就農希望者の募集・受入や研修を支援します。
- ⑬ 各地域有害鳥獣対策協議会の活動を支援するとともに、防除や捕獲指導、情報提供等により有害鳥獣対策を強化します。
- ⑭ Web簿記システム利用者との定期的な面談実施と継続的な記帳作成を支援します。また、記帳支援を通じて経営支援アドバイス等を展開します。引き続き清水税務署、清水税理士会との連携強化を図ります。
- ⑮ 営農アドバイザーを講師とした研修会や定期の営農指導員会議の開催等により、営農指導員に必要な栽培や経営支援の知識向上を図り、出向く体制による営農支援強化に取り組みます。
- ⑯ 青壮年部と女性部の自主的な組織運営を支援し、部員の自己啓発と組織の発展を促進するとともに、事務局集約による効率的な運営と出向く活動による支援を行います。また、部員増加のための新事業や活動を積極的に提案します。
- ⑰ 部会員と意見交換により、作物振興における課題や営農経済事業への要望を確認し、今後の事業改善に繋げるため、作物部会との座談会を開催します。
- ⑱ 小学校等の食農教育活動支援や各種イベント開催などを通じ、地域コミュニティの強化やJA事業への理解促進を図ります。
- ⑲ 営農経済事業店舗再編による収支改善状況を確認するとともに、1センター制へ向けて営農経済事業振興計画と次期再編計画を検討します。

(単位：千円、%)

区 分			令和7年度計画	令和6年度実績	前年計画対比	前年実績対比
販 売 (取扱高)	受託販売	み か ん	1,353,090	1,615,321	105.95	83.76
		中 晩 柑	361,910	436,241	93.28	82.96
		荒 茶	130,000	139,887	97.01	92.93
		生 葉	2,500	12,083	20.83	20.68
		花 卉	390,000	356,515	100.00	109.39
		枝 豆	219,000	199,170	93.58	109.95
		い ち ご	259,000	242,075	87.79	106.99
		ト マ ト	107,000	97,860	109.51	109.33
		そ の 他	360,000	345,878	99.09	104.08
	仕 上 茶		116,000	117,449	104.50	98.76
	農 産 物 買 取 販 売		395,000	427,212	103.64	92.45
	グリーンセンター直売		230,505	255,202	102.20	90.32
	(株)ジェイエイしみずサービス直売		122,250	104,774	103.25	116.67
	計		4,046,255	4,349,673	100.47	93.02

※(株)ジェイエイしみずサービス直売計画は、子会社が生産者から集荷し販売する取扱高です。

【経済事業】



出向く体制の強化により地域農業を支える担い手とコミュニケーションを深めるとともに、仕入れ強化によりコストを削減し、担い手に選ばれる商品の提案やサービスを提供します。

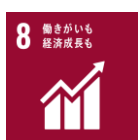
- ① 購買事業では、営農指導員や購買担当者が積極的に組合員のもとに出向き、営農支援ツールやJAポータルを活用しながらコミュニケーションをとり、個々のニーズに応じて補助事業などを活用した提案を強化することで商系からの呼び戻しを図ります。また、新たな予約購買システムを導入することにより事務効率の改善と出向く体制強化に繋げるとともに、有利調達を徹底して仕入コストの削減に努めます。
- ② 営農経済事業における組合員への対応強化と収益力強化のため、購買事業の店舗再編を実施します。また、店舗運営の適正化を図りながら、リスク管理レベルを維持したうえで事務効率化と経費削減を図ります。
- ③ グリーンセンターでは、産直事業の拡充を目的に定年帰農者や園芸塾修了者（准組合員）の産直出品者への取り込み強化及び出品者登録と出品のサポートを継続します。来店客数増加に繋がる売場整備として、産直品売場の照度不足の解消と資材コーナーの陳列什器更新について情報収集と優先順位を付けた準備を進めます。アグリ特販課との連携強化において、産直品の出品数が減少する盛夏期に四季菜ジェラート等の農産加工品販売の強化及びムジンキラリへの産直品供給強化に取り組むとともに、営農経済部門との情報共有を密にし、共販農産品を中心に清水産農産品のPR販売を拡充します。生産園芸資材については、仕入先の営業所閉鎖や運輸コスト上昇に起因する仕入ロットの増加に対応すべく、新規仕入先の開拓や仕入先集約によるコスト削減に取り組みます。
- ④ 葬祭事業では、ご葬家には丁寧且つ正確で心に寄り添った対応を心がけ、葬儀施行における一層のレベル向上に取り組めます。宣伝活動や各種イベントの開催を通じ、「メモリアル会員」の増強と「葬儀なんでも事前相談」の件数を増やすことで施行依頼件数の増加に繋げ、シェア率アップを目指します。また、多様化する組合員や顧客からのニーズに対して柔軟に対応し幅広い層からの利用を増加させることを目指します。丁寧で内容のある対応を心がけることで組合員からはもちろんのこと全利用者から満足され、JAを選んで良かったと思っただけの葬儀施行を行います。

- ⑤ 親切且つ丁寧で最後まで寄り添う施行をモットーとしたメモリアル清水のお手伝いを心掛け、競合他社と比べ総合事業を展開するJAの強みを売りにし、満足していただける内容であることをお示ししていきます。メモリアル清水では通常葬はもちろんのこと家族葬やどのようなご葬儀でも明瞭な価格でお手伝いできることをPRし、いはらホール・日本平ホールを広告塔に幅広く地域の皆様にご利用いただけるよう、一層の広報活動に努めます。一般世帯の皆様に対してもメモリアル会員や事前相談の増強活動を通じてJAの葬儀をPRし、どなたでもご利用いただけることを周知します。

(単位：千円、%)

区 分		令和7年度計画	令和6年度実績	前年計画対比	前年実績対比
経 済 (供給高)	生 産 購 買	1,195,960	1,230,243	99.85	97.21
	生 活 購 買	478,370	502,925	100.93	95.11
	メモリアル清水（葬祭）	617,660	570,136	98.80	108.33
	計	2,291,990	2,303,306	99.79	99.50

《信用共済事業》 【信用事業】



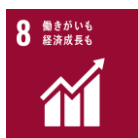
相談・提案機能の充実と利便性の向上により、組合員・利用者とのつながりを強化し、顧客満足度の向上に取り組めます。

- ① 営農経済部門との相互連携により、農業者の資金ニーズを適時に把握し、円滑な農業経営の支援に取り組めます。
- ② 組合員・利用者のライフイベントに適した相談・提案活動を行い、顧客満足度の向上に取り組めます。
- ③ 資産形成及び相続相談を通じ、ライフプランのサポート及び次世代との関係構築に取り組めます。
- ④ 営業店システムの導入に伴い、店舗にタブレットを設置し、顧客の利便性向上と事務の効率化に取り組めます。
- ⑤ 特殊詐欺被害未然防止のため、利用者への声かけやポスター、ATM画面への表示等を通じた注意喚起の強化に取り組めます。

(単位：千円、%)

区 分		令和7年度計画	令和6年度実績	前年計画対比	前年実績対比
信 用	貸 出 金	89,029,000	86,387,506	102.93	103.05
	貯 金	310,501,000	305,302,589	100.09	101.70

【共済事業】



組合員・利用者のライフステージの変化に応じた保障提供に取り組めます。

- ① 多様なチャネルを活かした複数世代へのフォロー活動による保障点検活動を通じて、組合員・利用者本位の保障・サービスの提供に取り組めます。
- ② 組合員・利用者の保障充足を目指し、未保障分野の解消に向けた推進活動に取り組めます。
- ③ Webマイページの登録促進及びペーパーレス・キャッシュレス手続きの更なる定着を目指し、組合員・利用者の利便性向上と事務効率化に取り組めます。
- ④ 組合員・利用者がより安心して利用できるよう、マイナンバーカードによる本人確認及び高齢者の対応等コンプライアンス強化に取り組めます。

(単位：千円、台、%)

区 分			令和7年度計画	令和6年度実績	前年計画対比	前年実績対比
共 済	ひと	生命系長期共済保有高	114,607,000	123,899,012	94.27	92.50
		年金共済保有高	3,993,000	4,032,982	97.72	99.00
	いえ	建物更生共済保有高	488,844,000	491,299,712	100.11	99.50
	くるま	自動車共済保有台数	11,230	11,193	102.27	100.33

《その他事業》
【農地整備事業】



農業基盤整備を通じて組合員の農業所得向上と地域農業の振興を支援します。

- ① 畑地帯総合整備事業実施地区の換地業務、円滑な事業推進、担い手への農地集積、地域計画の策定を支援します。
(事業進捗率 矢部地区 100%、池ノ沢地区 50%、船越地区 10%)
- ② 農作業の効率化と地域農業振興のため、地区の状況に応じた補完整備と小規模を含めた新規農業農村整備事業を推進します。
- ③ 土地改良区ごとの課題対策に取り組み、状況に応じた施設移管と早期解散を支援します。
- ④ 事務受託組織の財務状況を分析し健全な運営を支援します。
- ⑤ 土地改良施設の保安全管理、長寿命化と農地維持に取り組む共同活動の支援並びに事業推進を行います。

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度計画	令和6年度実績	前年計画対比	前年実績対比
農 地 整 備 (取扱額)	436,000	479,346	65.12	90.95



【不動産事業】

多様化する組合員の期待に応える資産承継と所得向上に繋がる資産活用を支援します。

- ① 組合員の潜在的な相談案件にも対応するため、支店と連携し定期的な相談会や研修会を開催するとともに、資産活用や相続対策を提案することにより次世代への円滑な資産承継を支援します。
- ② 新賃貸管理システムのWEB閲覧やアプリを運用することにより、管理委託オーナー並びに利用者の利便性と組合員サービスの向上につなげます。また、紙媒体から電子媒体への移行など、経費削減と業務効率化により時間と労力を生み出し、サービス提供や営業活動を強化することで、更なる組合員の所得向上を支援します。
- ③ 年3回のオーナー訪問を行うことにより組合員との関係強化を図り、管理受託アパートのリフォーム提案など有益な情報提供に繋げ、入居率の向上と、組合員の所得向上を支援します。

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度計画	令和6年度実績	前年計画対比	前年実績対比
不 動 産 (取扱額)	2,900,000	2,972,726	101.75	97.55

令和7年度 総合財務計画

令和8年3月31日

(単位：千円)

資産の部			負債及び純資産の部		
科 目		金 額	科 目		金 額
信用事業資産	現 金	802,573	信用事業負債	貯 金	310,501,000
	預 金	188,172,000		譲 渡 性 貯 金	—
	買 入 金 銭 債 権	—		借 入 金	42,401
	金 銭 の 信 託	—		その他信用事業負債	1,658,808
	有 価 証 券	33,300,000			
	貸 出 金	89,029,000			
	その他信用事業資産	1,107,340		計	312,202,209
	貸 倒 引 当 金	▲ 208,693	共 済 事 業 負 債		596,195
	計	312,202,220	経済事業負債	支 払 手 形	—
共 済 事 業 資 産		686		経 済 事 業 未 払 金	817,693
経済事業資産	受 取 手 形	—		経 済 受 託 債 務	2,916
	経 済 事 業 未 収 金	374,627		その他経済事業負債	—
	経 済 受 託 債 権	105,440		計	820,609
	棚 卸 資 産	310,284	設 備 借 入 金		—
	その他経済事業資産	8,840	雑 負 債		3,990,411
	貸 倒 引 当 金	▲ 157	諸引当金	賞 与 引 当 金	106,984
計		799,034		退 職 給 付 引 当 金	55,599
雑 資 産		670,000		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	94,998
貸 倒 引 当 金		▲ 34		そ の 他 引 当 金	176,752
固定資産	土 地	4,728,828		計	434,333
	減 価 償 却 資 産	13,066,175	繰 延 税 金 負 債		—
	減 価 償 却 累 計 額	▲ 9,149,503	負 債 の 部 合 計		318,043,757
	建 設 仮 勘 定	—	組合員資本	出 資 金	2,779,369
	無 形 固 定 資 産	16,920		利 益 剰 余 金	17,296,117
	計	8,662,420		(内 利 益 準 備 金)	5,387,000
外 部 出 資		13,804,155		(内その他利益剰余金)	11,909,117
繰 延 税 金 資 産		980,762	評 価 ・ 換 算 差 額 等		▲ 1,000,000
繰 延 資 産		—	純 資 産 の 部 合 計		19,075,486
資 産 の 部 合 計		337,119,243	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		337,119,243

令和7年度 総合収支計画

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(単位:千円)

費用の部			収益の部		
科 目		金 額	科 目		金 額
事業費用	信用事業費用	888,000	事業収益	信用事業収益	2,638,000
	共済事業費用	41,000		共済事業収益	901,000
	購買事業費用	1,126,824		購買事業収益	1,640,994
	販売事業費用	436,380		販売事業収益	726,905
	宅地等供給事業費用	9,500		宅地等供給事業収益	108,000
	農地基盤整備事業費用	13,000		農地基盤整備事業収益	73,000
	農家経営支援事業費用	12,087		農家経営支援事業収益	51,347
	その他事業費用	2,135		その他事業収益	2,265
	指導事業支出	52,171		指導事業収入	8,211
	計	2,581,097		計	6,149,722
事業総利益		3,568,625			
事業管理費	人件費	2,520,169			
	業務費	253,600			
	諸税負担金	143,400			
	施設費	561,156			
	その他事業管理費	70,000			
	計	3,548,325			
事業利益		20,300			
事業外費用		359,946			
事業外収益					
経常利益		282,660			
特別損失		47,200			
特別利益					
税引前当期利益		250,460			
法人税・住民税及び事業税		68,401			
当期剰余金		182,059			

ＪＡしみず自己改革工程表

ＪＡしみずは、令和２年度より、組合員との徹底した対話に基づいて、「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする自己改革の実践に全力で取り組んでまいりました。

この結果、作物別座談会・ブロック別総代会・上半期事業報告会等を通じて、多くの組合員から、一定の評価と自己改革をはじめとした当組合の取り組みに対して多くのご意見をいただくことができました。

令和４年度からは、組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みを開始し、「**農業者の所得向上・農業生産の拡大**」に向けて、①**農産物買取販売の拡大による農業者手取価格の増加**、②**パッケージセンター拡充による農業者の労働時間削減等**に取り組んでおります。

①買取販売の拡大による農業者手取価格の増加については、買取販売金額は前年に比べて大幅に増加しましたが、主力品目である柑橘類や苺など、昨年に引き続き市場単価が高値で推移したため、買取販売との価格差が減少しました。このため、令和６年度実績は、目標としていた62,525千円を下回る58,728千円に留まりましたが、市場販売手取より18%の売上増加効果を生むこととなりました。

②パッケージセンター拡充による農業者の労働時間削減については、主力品目であるいちごとレッドオーレの出荷量減少が影響し、目標の7,770時間には届かず令和６年度実績は6,641時間となりました。また、新たな取り組みとして枝豆の脱莢機を導入し10月より運用を開始しました。

今後とも、ＪＡしみずは、地域になくてはならないＪＡであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本とした「**不断の自己改革**」に取り組んでまいります。

■自己改革を実践するための具体的な方針【下線項目はKPI設定】※KPI：実績を判断するための具体的な目標をいう

訪問活動や座談会を通じた「組合員との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。また、「農業者の売上増加・コスト低減」につながる農業者目線に必要な取り組みについて、目標及び具体的施策を策定し実践することで、改革の目的である「**所得増大**」と「**地域の活性化**」に努めます。

1. 農業者の所得向上・農業生産の拡大に向けた取り組み

- ①買取販売の拡大に向け、ネット販売に加えて重点とする量販店等の販売先との関係強化を図ります。
- ②生産者あたりの反収量確保のための片面交互結実法の普及推進に努めます。
- ③予約購買の強化と正確な需要把握に努め、肥料・農薬の早期一括仕入・共同仕入を増やしコスト低減を図ります。
- ④生産費の価格転嫁や産直出荷者へのサポート（荷造り・出品・新規作物）、グリーンセンター直売品増加に努めます。

2. 地域の活性化に向けた取り組み

- ①1地域1協同活動を通じた地域組合員との連携

※改革への取り組みと成果については、組合員との対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることによってPDCAサイクルを回し、「**不断の自己改革**」を着実に実践します。

3. 自己改革を支える経営基盤の確立・強化に向けた取り組み

マイナス金利政策の解除や物価高騰、人手不足等ＪＡ経営をとりまく環境が急激に変化し、ＪＡ事業を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。当組合においても貯金の獲得や日銀の政策金利の利上げにより、調達コスト（貯金利息）が上昇し、信用事業収支を圧迫しております。また、生産資材高騰や異常気象による生産性の低下等の影響により、農産物の販売価格が追いつかない生産者の離農や、営農継続する生産者も価格本位の商系との取引が拡大傾向となり、営農経済事業における供給高の減少が加速しております。

こうした情勢のなか、ＪＡしみずでは、将来にわたって収益性・健全性を確保するため、事業運営の最適化に向けて令和７年度より購買店舗の再編を実施する他、以下により事業環境の変化に対応しうる経営基盤の構築に取り組みます。

- ①広域選果場の円滑な運営に向けた協議
- ②県営畑地帯総合整備事業2地区（加瀬沢・矢部）完了、2地区（池ノ沢・船越）事業継続

4. 自己改革の実践に向けた組合員との対話・意思反映について

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話だけでなく、地域に根ざしたＪＡを目指すために「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声にも耳を傾けることで、正組合員と准組合員が一体となってＪＡ運営に参画できるよう以下のことに取り組みます。

- ①組合員訪問 ②大口取引先訪問により、改革の評価の把握に向けた対話と関係強化に努めます。
- ③作物別部会員座談会 ④運営委員会等 ⑤青壮年部・女性部との意見交換会 ⑥准組合員広報誌モニターを活用し、組合員の意見収集の機会とすることで、組合員がＪＡ運営に参画できる体制を構築します。

令和7年度 JALしみず自己改革工程表(数値編)

1. 農業者の所得向上・農業生産の拡大

①買取販売の拡大による農業者手取価格の増加					R7年度目標	R8年度目標	R9年度目標	
対象者	必要とするすべての者			想定	売上増加効果			
R6年度目標	62,525千円	R6年度実績	58,728千円	市場販売手取+22%		59,000千円	60,000千円	64,500千円

②生産者あたりの反収量確保のための片面交互結実法の普及推進（新規）					R7年度目標	R8年度目標	R9年度目標
対象者	中核的担い手や多様な担い手など			想定	反収量増加効果		
R6年度目標	R7新規	R6年度実績	R7新規	片面取組増加反収量4.2 t	実施園地13ha以上	実施園地25ha以上	実施園地50ha以上

③一括仕入れに向けた予約購買の推進によるコスト低減					R7年度目標	R8年度目標	R9年度目標
対象者	必要とするすべての者			想定	コスト低減効果		
R6年度目標	116,000袋	R6年度実績	119,574袋	1袋150円	116,000袋	117,000袋	118,000袋

④直売品売上高の増加					R7年度目標	R8年度目標	R9年度目標
対象者	直売品出荷者			想定	売上増加効果		
R6年度目標	225,530千円	R6年度実績	233,000千円	売上高5.25%増	230,505千円	233,890千円	237,370千円

2. 地域の活性化

①1地域1協同活動を通じた地域組合員との連携(活動参加者数)					R7年度目標	R8年度目標	R9年度目標
R6年度目標	R7新規	R6年度実績	R7新規		200人	200人	200人

3. 経営基盤の確立・強化

①広域選果場の円滑な運営に向けた協議（新規）		現在の進捗状況	
広域選果場の円滑な運営に向けて関係先と協議を進める		第1期工事スタート	
R7～9年度目標	広域選果場の建設・広域共同利用の制度設計・円滑な運営に取り組む	建設工事（出荷施設及び一部プラント製品の製造）	
②農業経営安定化に向けた優良農地の整備（継続）		R5～6進捗状況	
労働生産性の向上、農業所得の向上、農業経営の安定化に向け優良農地を整備		加瀬沢・矢部地区 換地登記未完了	
R7～9年度目標	2地区（加瀬沢・矢部）完了・2地区（池ノ沢・船越）事業継続	池ノ沢・船越地区 事業継続	

4. 対話・意思反映

項目	R6年度実績	R7年度目標	R8年度目標	R9年度目標
①組合員訪問(訪問先数全地域合計)	5,246先	4,800先	4,650先	4,500先
②大口取引先訪問(訪問者数・准組合員)	482先	500先	500先	500先
③作物別部会員座談会(開催数、出席者数合計)	8回、68人	10回、80人	10回、80人	10回、80人
④運営委員会等(開催数、出席者数合計)	114回、249人	120回、232人	120回、232人	120回、232人
⑤青壮年部・女性部との意見交換会(開催数、出席者数)	3回、43人	3回、45人	3回、45人	3回、45人
⑥准組合員広報誌モニター(モニター数)	40人	40人	40人	40人

5. 実績報告 ※R7以降の自己改革工程表取組項目から除外

取組実績					取組結果
パッケージセンター拡充による労働時間削減				労働時間削減効果	毎にて3名の方が新規で利用を開始した。枝豆では労働時間の削減を目的に脱英機を導入し運用を開始した。
R6年度目標	7,770時間	R6年度実績	6,641時間	利用者1人あたり平均276時間	
しみずみらい応援団活動による農業振興・社会貢献（寄付金額）					子どもたちの未来の応援と地元への社会貢献を行うため、「静岡県立清水特別支援学校」及び「こどもネットワーク」へ支援を行った。
R6年度目標	100千円	R6年度実績	200千円		
営農経済事業本部の収支改善（継続）					R7年度より3センター2拠点体制への再編成を決定した。今後は、新体制での課題や収支状況の確認を行う。
R6年度目標	再編成案の策定・実施に向けた準備の開始				

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第40条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 2024年6月21日変更の主な内容

2024年6月21日開催の農林中金通常総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

共済監督指針改正等を踏まえ、全国共済農業協同組合連合会（以下「全共連」という）は共済不祥事件が発生した場合の対処方法を定めた「J A共済不祥事件措置基準」を変更するなど、実効性ある指導の枠組みを整備しています。

こうしたことを踏まえ、J Aバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

（１）共済系統との連携強化に向けた対応

J Aバンクシステムの健全性を維持する観点から共済系統との連携を強化するため、以下のとおり J Aバンク基本方針に定める。

- a 「J Aバンク会員の役割等」に、必要があるときは、全共連と連携を図る旨を定める。
- b レベル格付指定基準（業務執行体制）「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件（子会社含む）が発生した場合」について、「共済事業のみの不祥事件であって、J Aバンク基本方針に基づく指導と同等の指導が行われる場合にはレベル格付の指定対象外とする」旨を追加する。

3 2025 年 3 月 13 日変更の主な内容

2025 年 3 月 13 日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

J Aバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

（１）健全性維持に向けた対応

将来の環境変化を見越した自律的な取組み、よりの確かつ効率的に改善に向けた取組みを進めるため、以下 a～c について J Aバンク基本方針を変更する。

- a 「資産精査の実施基準」に、有価証券評価損を考慮する「資産精査実施にかかるストレステスト後自己資本比率（8%未満）」を追加する。
- b 要改善 J A（経営点検基準）指定基準を、貸出等債権・有価証券を対象を絞る「要改善 J A指定にかかるストレステスト後自己資本比率 8%未満」に変更する。

- c レベル格付指定基準（業務執行体制）について、信用事業の内部統制に重大な支障があるかどうかの観点から以下2点を変更する。
- (a) 「「要改善 J A（不祥事点検基準）」指定要件に該当する不祥事が多発した場合」を「再発 J Aにおいて、「要改善 J A（不祥事点検基準）」指定要件に該当する信用事業での不祥事件が新たに発生した場合」に変更する。
- (b) 「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件（子会社含む）が発生した場合」を、「信用事業に権限を有する役員が関与する不祥事件（子会社含む。以下同じ）または役員が関与する信用事業での不祥事件が発生した場合」に変更する。

以 上

令和6年度 各種農産物品評会等受賞者一覧表

(敬称略)

作物等	品評会・大会名	部門	受賞者名	成 績	副賞等	備考
貯蔵ミカン	第59回 静岡県貯蔵ミカン品評会	貯蔵ミカンの部		優等賞		
			堀池 信近	一等賞		
			望月 計利	二等賞		
			吉田 昌也			
			杉山 判江			
			高山 敏一			
			栗田 和彦	三等賞		
			大木 敏史			
			瀧 敏一			
			奥山 清吾			
			佐藤 和行			
中晩生柑橘	第45回 静岡県中晩生柑橘品評会	ボンカンの部	澤野 郁夫	優秀賞	農林水産省関東農政局長賞	
			西ヶ谷 悦子	一等賞		
			乾 信男	二等賞		
			内藤 光久	三等賞		
			杉浦 義定			
			服部 貴子			
		はるみの部	杉山 貴也	優秀賞	静岡県知事賞	
			田島 久資	一等賞		
			和田 義尚	二等賞		
			望月 周次			
			滝 広伸			
			佐藤 郁好			
			高橋 秀幸			
			渡辺 桂司	三等賞		
			望月 康伯			
			望月 孝芳			
			近藤 喜美雄			
			栗田 和彦			
			浅井 雄一			
		不知火の部	望月 孝芳	一等賞		
			吉川 佳志	三等賞		
			杉山 國和			
			乾 信男			
		甘ナツの部	栗田 重則	一等賞		
			杉山 寿朗	三等賞		
			瀧 義明			

作物等	品評会・大会名	部門	受賞者名	成 績	副賞等	備考
なし	第23回 静岡県なし果実品評会	幸水	瀧 智	銀賞1席	静岡県経済産業部長賞 静岡県経済農業協同組合連合会代表理事理事長賞	
			平岡 勝彦	銀賞2席	静岡県農林技術研究所果樹研究センター長賞	
そ菜	第35回 静岡県いちご果実品評会	苺	斎藤 祐貴	金賞5席	静岡県経済産業部長賞 全国共済農業協同組合連合会静岡県本部長賞	
花卉	第73回 関東東海花の展覧会	バラの部	小林 一彰	金賞5席	各都県知事賞	
			堀池 秀雄	銀賞		
			服部 至	銅賞		
	第40回 静岡県花の展覧会	ガーベラの部	海野 悟章	銅賞		
		バラの部	堀池 秀雄	銀賞		
		トルコギキョウの部	杉山 慎太郎	金賞1席	農林水産大臣賞 全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長賞 日本農業新聞会長賞	
茶	第51回 関東ブロック茶の共進会	仕上茶普通煎茶の部	望月哲郎	銅賞		

写真で見る令和6

「農協があって良かった」といわれる農協を確立

県内初の無人決済店舗 ムジンキラリOPEN

地元産の野菜や加工品を無人決済で購入できる店舗「ムジンキラリ」を庵原町の「ちゅへるスタジアム清水」向かいにオープンしました。JAが無人決済店舗を開設するには県内で初めて。4月6日にプレオープン、12日から本格稼働し、人件費や固定費を抑えながら、球場を訪れる来場者などに地元特産品を売り込み、知名度向上につなげています。



国際協同組合同盟が来清 農地整備の成果紹介

国際協同組合同盟農業委員会は4月19日、JAしみずを訪れ、農地基盤整備地、柑橘共選場、産直プラザふれびーなどを視察しました。韓国やウガンダなど、海外6カ国の農協関係者ら21人が参加。農地基盤整備事業の視察では、柑橘の防除作業時間が10分の1に省力できたことや、「青島温州」の収益が2倍に増えたことなど、成果を紹介しました。



姉妹提携JA大北を視察 女性部同士が交流

女性部役員など12人は5月14～15日、長野県のJA大北を視察しました。JA大北女性部との交流では、郷土料理「おやき」を作りながら親睦を深めたほか、清水から持参した新茶の入れ方をアドバイス。また、白馬ジャンプ競技場や、日本古来の家屋や棚田が広がる「青鬼（あおに）集落」などを訪れ、北アルプスの景色や食文化を楽しみました。



柑橘共選場 共同保管テント倉庫完成

柑橘共選場の敷地内で8月5日、生産者向けの共同保管や資材の保管場所などに使用するテント倉庫の起工式を行い、11月に完成しました。倉庫は鉄骨に遮光素材のシートを張った大型のテントで、床面積は490㎡。家庭選果や貯蔵の代行作業場として使用を開始しています。石切山誠組合長は起工式で「柑橘共選場の整備計画の中で、大変重要な施設」と話していました。



事業継続へBCP確認 本番ながら防災訓練

防災の日に合わせて9月1日、大規模風水害発生時に継続すべき重要業務を確実にするため初めて事業計画（BCP）に基づく防災訓練を行いました。9月の台風10号で甚大な被害を受けたことから災害対策本部を立ち上げ、各事業所の被害状況を確認し、対応を指示。浸水被害や事業所機能が失われた場合を想定し、机上訓練をしました。



興津川の豊かな自然を守る 市民によるクリーン作戦に参加

静岡市の市民・企業・関係団体・行政でつくる「興津川保全市民会議」による興津川クリーン作戦が9月7日に行われ、若手職員を中心に29人がゴミの回収に汗を流しました。参加団体が興津川沿いを分担して清掃し、当JAは西里キャンプ適地周辺を担当。興津川流域の豊かな自然環境を守るために、活動に協力しました。



年度の事業報告

するために組合員とともに歩んできました。

石切山誠組合長ら 県農林水産業功労者表彰

静岡県農林水産業振興会（会長：鈴木康友知事）は11月5日、県農林水産業の分野で功績のあった個人と団体の功労者の表彰式を県庁で行いました。JAしみずからは石切山誠組合長と元運営委員長の長澤政幸さん、吉原土地改良区の西子親慶理事長が表彰を受け、知事から表彰状と記念品の贈呈を受けました。



エスパルスJ1復帰！ 選手にミカンとバラ贈る

サッカーJ2で優勝し、J1への復帰を決めた清水エスパルスの山原怜音選手と蓮川壮太選手が11月15日、スポンサーへの支援に感謝し、本店を訪れました。石切山誠組合長がミカンを手渡し、バラ部会の草ヶ谷副会長らも駆けつけて、チームカラーにちなんだオレンジ系の品種「マンゴーリーバ」や「フェスティボ」などの花束を贈りました。



集出荷作業を効率化 ニマルJA本格導入

交流サイト（SNS）を活用した集出荷システム「nimaru（ニマル）JA」を11月から本格導入しました。生産者が無料通信アプリ「LINE」で出荷情報を送信すると、JAと生産者が荷受けから出荷までの情報をデータで共有。手書きの伝票作成や入力など集出荷にかかっていた作業の効率化・省力化を図りました。



新技術で生産基盤強化へ 片面交互結実法せん定講習

青島温州栽培の省力化と増産を目指す、1月下旬から2月下旬まで生産者を対象に各地域7カ所で片面交互結実法せん定講習会を行いました。片面交互結実法は樹冠を縦半分に分け、片側ずつ毎年交互に着果させる手法。1.5倍以上の収量増が見込めるほか、摘果やせん定の時間削減も期待できることから、今後も管内での技術の普及を進めていきます。



JA全国青年大会 佐藤さんが活動実績発表

第71回JA全国青年大会が2月27日、埼玉県さいたま市で開かれ、全国の青年部員ら約1100人が参加しました。「JA青年の主張」や「JA組織活動実績発表」などが行われ、JAしみず青壮年部の佐藤寛之副部長が同部の活動事例を発表。「将来性の高いシキミやイチジクを耕作放棄地に植えて再生し、地域農業と景観を守りながら農家所得を上げていきたい」と訴えました。



「しみずみらい応援団」 特別支援学校などへ贈呈

農産物の売り上げの一部を寄付する「しみずみらい応援団」プロジェクトの一環で3月25日、県立清水特別支援学校に農業機械（屋外収納庫1台、充電式噴霧器2台、充電式耕運機1台）を贈りました。また、3月27日にはNPO法人静岡市子ども食堂ネットワークに「清水のお茶」ボトル缶10ケースなどを贈りました。



第 33 期

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

事 業 報 告 書



株 式 会 社 ジ ェ イ エ イ し み ず サ ー ビ ス

令和6年度 事業概況報告

(自令和6年4月1日 至令和7年3月31日)

(1) 事業の経過及び部門別状況

当該事業年度における我が国経済は、円安の影響や原油価格の高止まりをはじめとした原材料価格や人件費の上昇が進み、厳しい1年でした。世界経済につきましては、ウクライナ情勢の長期化とイスラエルとハマスの戦闘、イエメン・フーシ派による紅海での商船拿捕や攻撃、また、アメリカ大統領の交代もあり国際政治の混乱が続き、先行きは極めて不透明な状況が続いております。

物流事業については、ドライバー・フォークリフトマンを中心とした現場の人手不足は、ますます深刻化の一途を辿っております。店舗事業は、今年度も様々な物の値上げが継続しており、厳しい状況は続いております。そのような中、従業員の意識改革を含め「みんなの提案シート」を立ち上げ、全社員一丸となり業務改革に取り組めました。

全社事業全体では、売上高 2,133,816 千円（計画比 100.9% 前年比 97.8%）

<物流事業>

物流事業については、2024 年問題などの対応を強化し法令順守を第一に取り組めました。飲料輸送は、主要荷主のサントリーをはじめ順調に推移し売上を伸ばす事ができました。また、静岡ミツウロコフーズ(株)庵原工場での自動ラック倉庫の建設に着手しました。令和7年5月には新ラインが立ち上がり、11月には自動ラック倉庫も完成し製造数量も大幅に増えます。今後も地元企業及び関連各社と連携し、更に輸送力を強化してまいります。企画営業課では、農協及び行政と連携し新規就農者の支援に着手しました。

物流部売上高 1,290,878 千円（計画比 103.7% 前年比 103%）

<店舗事業>

令和の米騒動と呼ばれる問題は、新米が市場に流通しても解決されず、3月には備蓄米も放出されました。店舗部では、JA大北の長野コシヒカリの購入数量を大幅に増やし、更に岩手からのお米（銀河のしずく）も確保し、安定的にお客様に提供することができました。今年は異常気象による野菜の高値や品不足の影響もあり、これらを求める新規のお客様を増やすことができました。また、飯田店を6月末で閉店し惣菜部門を集約し「惣菜と青果」のお店を令和7年6月に立上げ、収支改善に取り組んでいきます。

店舗営業部売上高 839,272 千円（計画比 96.9% 前年比 90.6%）

<総務>

総務では組織活性化の一環として iPad を管理職に配布し、情報共有の為の環境作りを致しました。今後は IT を活用しながら内部組織及び外部組織への情報発信に、より一層の促進を図ってまいります。

貸借対照表

(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

単位：円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	460,817,369	I 流動負債	200,147,184
現金及び預金	164,132,580	買掛金	118,296,637
売掛金	262,907,963	1年以内返済予定長期借入金	28,734,883
商品	25,827,489	未払金	29,372,832
前払費用	2,754,034	未払消費税等	6,706,500
未収金	471,154	未払費用	14,221,696
仮払金	509,219	仮受金	1,915,379
預け金	409,260	預り金	327,806
貯蔵品	1,266,900	未払法人税等	101,300
貸倒引当金	△ 2,317,230	短期借入金	0
還付未収法人税等	4,856,000	契約負債	470,151
II 固定資産	890,763,838	II 固定負債	851,253,972
(有形固定資産)	(853,629,825)	預り保証金	1,228,500
建物	24,125,867	長期借入金	796,828,981
建物附属設備	13,266,690	退職給付引当金	29,784,691
構築物	16,994,813	内当期積立額として	(1,683,914)
機械装置	438,571	役員退職慰労引当金	23,411,800
車両運搬具	45,522,463	負債の部合計	1,051,401,156
工具器具備品	12,391,830	純資産の部	
一括償却資産	0	(純資産の部)	
土地	27,075,591	I 株主資本	299,317,805
建設仮勘定	713,814,000	1. 資本金	100,000,000
(無形固定資産)	(2,982,667)	2. 利益剰余金	199,317,805
ソフトウェア	2,870,000	(1) 利益準備金	25,000,000
商標権	112,667	(2) その他利益剰余金	174,317,805
(投資その他の資産)	(34,151,346)	a. 別途積立金	43,000,000
投資有価証券	4,948,000	b. 繰越利益剰余金	131,317,805
出資金	600,000	利益剰余金合計	199,317,805
差入保証金	3,650,000	II 評価・換算差額等	862,246
敷金	6,147,000	1. その他有価証券評価差額金	862,246
開発費	0	純資産の部合計	300,180,051
繰延税金資産	18,806,346		
資産の部合計	1,351,581,207	負債・純資産の部合計	1,351,581,207

損益計算書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

単位：円

科 目	内 訳	金 額	差引利益金
【 売 上 高 】		2,177,267,403	
売 上 高	2,133,816,049		
店 使 用 収 益	4,742,695		
事 務 処 理 料	718,116		
販 売 手 数 料	37,990,543		
【 売 上 原 価 】		1,252,599,194	
期首商品棚卸高	26,038,290		
当期商品仕入高	1,252,388,393		
期末商品棚卸高	25,827,489		
売 上 総 利 益			924,668,209
【 販 売 管 理 費 】		887,044,213	
人 件 費	512,485,650		
営 業 費	175,996,841		
施 設 費	128,904,146		
業 務 費	63,174,661		
一 般 管 理 費	6,482,915		
営 業 利 益			37,623,996
【 営 業 外 収 益 】		7,018,510	
受 取 利 息	89,482		
雑 収 入	6,787,028		
受 取 配 当 金	142,000		
【 営 業 外 費 用 】		4,116,355	
支 払 利 息	4,116,355		
経 常 利 益			40,526,151
【 特 別 利 益 】		2,174,639	
固定資産売却益	2,050,000		
貸倒引当金戻入	124,639		
【 特 別 損 失 】		32,887,021	
固定資産除却損	32,887,021		
税 引 前 当 期 利 益			9,813,769
法人税、住民税及び事業税	1,102,100		
法人税等調整額	1,321,848		
当 期 純 利 益			7,389,821

令和 6 年度決算 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- (1) その他有価証券は決算日の市場価格に基づく時価法にて行っております。
- (2) 評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法で行っています。

- (1) 商品のうち管理課については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
- (2) 商品のうち企画営業課、及び貯蔵品については最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法で行っています。

- (1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物(建物附属設備は除く。)及び、平成 28 年 4 月 1 日以降取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産は定額法によっています。

4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定による法定繰入率により計上しています。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。
- (3) 賞与引当金
計上していません。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

5. 収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下の通りです。

(1) 「清水野菜村」農産物の販売

生産者から集荷した農産物を当社が商品として店舗で販売する事業であり、顧客（購入者）に対する履行業務は、商品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益として認識しています。

(2) 顧客に付与する自社ポイント

店舗にて商品を販売する都度、利用金額に応じて顧客にポイントを付与したときに、顧客に対する将来の履行業務と捉え、当該ポイントが行使された時点で履行業務が充足したものとし、そのポイントに対する収益を認識します。

6. リース取引の会計処理

平成20年4月1日以降のリースについては、「新リース会計基準」により、これまでどおりに賃貸借処理とするため、オペレーティング・リースに変更しました。

同基準日前に契約されたリース契約については、従来どおりの扱いとします。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっています。

8. 代理人として関与する取引の損益計算書の表示

販売事業収益のうち、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示してあります。

9. 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号2021年6月17日改正、以下「時価算定会計適用基準」という。）を令和4年4月1日から適用しています。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価の内訳および算定方法に関する注記を行っています。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

10. 担保提供資産に係る事項

（単位：円）

種類	担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
	定期番号	定期金額	担保の種類	内容	期末残高
定期 預金	18716577-0002	28,027,664	定期担保	川原店用地購入	12,771,501
	合計	28,027,664		合計	12,771,501

11. 関係会社に対する金銭債権債務

(1) 債権の明細

(単位：円)

区分 科目 法人名	短期債権			長期債権		
	売掛金	その他 (預金等)	計	貸付金	その他	計
清水農業協同組合	18,136,074	160,120,162	178,256,236	0	0	0

(2) 債務の明細

(単位：円)

区分 科目 法人名	短期債務			長期債務		
	買掛金	1年以内返済予定 長期借入金	計	借入金	その他	計
清水農業協同組合	3,849,889	28,734,883	32,584,772	796,828,981	0	796,828,981

12. 取締役、監査役に対する金銭債権債務はありません。

13. 親会社への出資金は200,000円です。

III 損益計算書に関する注記

14. 関係会社との取引

(単位：円)

区分	取引の内容	取引金額	摘要
清水農業協同組合	営業取引	103,769,068	農産品の仕入金額
		146,839,201	農協各部署への販売
	営業取引以外の取引	160,120,162	預金
		825,563,864	借入金（長期・短期）

15. 発行済株式に関する事項

	前期末株式数	当期末株式数	摘要
発行済株式	2,000 株	2,000 株	

16. 配当に関する事項

(1) 令和 5 年度の配当金の支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
R6. 6. 12 定時株主総会	普通株式	3, 000, 000 円	1, 500 円	R6. 3. 31	R6. 7. 10

(2) 令和 6 年度の配当金

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものについて、6 月 1 2 日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案します。

- ① 配当金の総額 3, 000, 000 円
- ② 1 株当たりの配当額 1, 500 円
- ③ 基準日 令和 7 年 3 月 31 日
- ④ 効力発生日 令和 7 年 6 月 13 日
- ⑤ 支払日 令和 7 年 7 月 10 日

(3) 配当原資

繰越利益剰余金

IV 税効果会計の適用に関する注記

17. 当事業年度における税効果会計の適用状況は次の通りです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

＜繰延税金資産＞

退職給付引当金	10,254,869 円
役員退職慰労引当金	8,060,683 円
未払事業所税	785,671 円
減価償却繰越超過額	528,784 円
契約負債	157,877 円
電話加入権償却	27,643 円

繰延税金資産小計	19,815,527 円
----------	--------------

評価性引当額	▲ 556,427 円
--------	-------------

繰延税金資産合計	19,259,100 円
----------	--------------

＜繰延税金負債＞

その他有価証券評価差額金	862,246 円
--------------	-----------

繰延税金負債合計	452,754 円
----------	-----------

繰延税金資産純額	18,806,346 円
----------	--------------

(2) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

防衛特別法人税が令和7年3月31に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.58%から34.43%に変更されました。その結果、繰延税金資産が452千円、繰延税金負債が11千円増加し、その他有価証券評価差額金が11千円減少し、法人税等調整額が452千円減少しています。

V リースにより使用する固定資産に関する注記

18. オペレーティング・リース取引に関するもの

オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次の通りです。

(単位：円)

	1 年以内	1 年超	合計
未経過リース料	4, 512, 640	29, 125, 745	33, 638, 385

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料です。

VI 一株当たりの情報に関する注記

19. 一株当たりの情報に関する事項

- (1) 一株当たりの純資産額は、150,090 円 02 銭です。(純資産 300,180,051 円/2,000 株)
 (2) 一株当たりの当期純利益は 3,694 円 91 銭です。(当期純利益 7,389,821 円/2,000 株)

VII 金融商品に関する注記

20. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	164,132,580	164,132,580	0
売掛金	262,907,963	262,907,963	0
未収金	471,154	471,154	0
有価証券	4,948,000	4,948,000	0
出資金	600,000	600,000	0
資産計	433,059,697	433,059,697	0
買掛金	118,296,637	118,296,637	0
未払金	29,372,832	29,372,832	0
未払費用	14,221,696	14,221,696	0
長期借入金	825,563,864	825,563,864	0
負債計	987,455,029	987,455,029	0

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

預金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっています。

② 売掛金・未収入金

売掛金および未収金は概ね 3 か月以内の短期間で決済される為、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっています。

③ 有価証券及び出資金

株式は取引所の価格によっており、出資金は取引先等から提示された価格によっています。

【負債】

① 買掛金

買掛金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしています。

② 未払金・未払費用

未払金については短期間で決済される為、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

③ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。固定金利によるものは、物件を担保とした資金調達となる為、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価格によっています。

計算書類に係わる附属明細書

1. 固定資産の取得及び処分ならびに減価償却費の明細

区 分

(単位: 円)

資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
-------	--------	-------	-------	-------	--------	---------

有形固定資産 (間接償却)

建物	39,407,038	435,000	12,598,004	3,118,167	24,125,867	87,618,236
建物附属設備	18,114,288	0	2,868,536	1,979,062	13,266,690	47,611,131
構築物	18,449,997	0	152,937	1,302,247	16,994,813	18,660,265
機械装置	645,001	0	1	206,429	438,571	4,294,507
車両運搬具	28,828,408	39,960,000	6	23,265,939	45,522,463	282,891,723
工具器具備品	15,757,123	2,472,000	8,817	5,828,476	12,391,830	184,138,607
土地	27,075,591	0	0	0	27,075,591	0
建設仮勘定	7,200,000	706,614,000			713,814,000	0
計	155,477,446	749,481,000	15,628,301	35,700,320	853,629,825	625,214,469

一括償却資産 (直接償却)

一括償却資産	0	0	0	0	0
--------	---	---	---	---	---

無形固定資産他

ソフトウェア	3,710,000	0	0	840,000	2,870,000
商標権	126,187		0	13,520	112,667
開発費	20,000	0	0	20,000	0
計	3,856,187	0	0	873,520	2,982,667

当事業年度中の増加で主なもの

(1) ふれっぴー店舗設備によるものは次の通りです。

建物 435千円 (川原店)

工具器具備品 1,260千円 (庵原店・川原店)

(2) 物流大型トラック取得によるものは次の通りです。

車両運搬具 32,640千円 (物流課)

(3) 建設中のミツウロコラック倉庫によるものは次の通りです。

建設仮勘定 706,614千円 (物流課)

(4) 出荷事務所フォークリフト取得によるものは次の通りです。

車両運搬具 7,320千円 (庵原出荷事務所)

(5) 会議用ipad取得によるものは次の通りです。

工具器具備品 1,212千円 (総務課)

当事業年度中の減少で主なもの

(1) 店舗閉店に伴う除却によるものは次の通りです。

建物 12,598千円 (飯田店)

建物附属設備 2,868千円 (飯田店)

構築物 152千円 (飯田店)

工具器具備品 8千円 (飯田店)

2. 引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末簿価
貸倒引当金	2,441,869	2,317,230	2,441,869	2,317,230
退職給付引当金	36,015,001	1,683,914	7,914,224	29,784,691
役員退職慰労引当金	18,885,900	4,525,900		23,411,800

株主資本等変動計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日

株式会社ジェイエイしみずサービス

単位：円

	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金					有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額等 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
			別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	100,000,000	25,000,000	43,000,000	126,927,984	194,927,984	294,927,984	933,866	933,866	295,861,850
当期変動額					0	0			0
当期純利益				7,389,821	7,389,821	7,389,821			7,389,821
剰余金の配当				△ 3,000,000	△ 3,000,000	△ 3,000,000			△ 3,000,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△ 71,620	△ 71,620	△ 71,620
当期変動額合計	0	0	0	4,389,821	4,389,821	4,389,821	△ 71,620	△ 71,620	4,318,201
当期末残高	100,000,000	25,000,000	43,000,000	131,317,805	199,317,805	299,317,805	862,246	862,246	300,180,051

令和6年度 剰余金処分承認について

令和6年度未処分剰余金については、以下のとおり処理致したくご承認願います。

剰余金処分案		
1. 当期末処分剰余金		<u>131,317,805円</u>
2. 剰余金処分数額		<u>3,000,000円</u>
(1) 配当金	3,000,000円	
3. 次期繰越剰余金		<u>128,317,805円</u>

(注) 配当率は年3.0%です。

< 1 > 剰余金配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割合に関する事項及び、その総額

- ・ 1株当たりの配当額 1,500円
- ・ 配当金の総額 3,000,000円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

- ・ 令和7年6月13日

(3) 配当金の支払日

- ・ 令和7年7月10日

株式会社ジェイエイしみずサービス
代 表 取 締 役 社 長 篠 原 一 成 殿

監 査 報 告 書

私たち監査役は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第33期事業年度本決算の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

記

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和 7 年 4 月 21 日

監査役 赤堀 三代治 ⑩

監査役 武田 重美 ⑩



2025 年は、2012 年に続き二度目の「国際協同組合年」です。
国連は、相互扶助の組織として事業と活動を通じて持続可能な開発目標（SDGs）に貢献している協同組合を評価し、その認知度向上とさらなる発展を促すために「国際協同組合年」を宣言しました。

この資料は、総代会に必ずご持参下さい。



〒424-0192 静岡県静岡市清水区庵原町1番地
TEL054-367-3200 FAX054-364-1111
<https://www.ja-shimizu.or.jp/>